

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月26日

【事業年度】 第118期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 奥田 隆 司

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経理本部長 大西 徹 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷八幡町8番地
(シャープ株式会社 東京市ヶ谷ビル)

【電話番号】 (03)3260 1161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部IR室副参事 佐藤 裕 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

シャープ株式会社東京支社
(千葉県美浜区中瀬一丁目9番地の2)

(注) 東京支社は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために備える
ものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	3,417,736	2,847,227	2,755,948	3,021,973	2,455,850
経常利益又は 経常損失() (百万円)	168,399	82,431	30,995	59,124	65,437
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	101,922	125,815	4,397	19,401	376,076
包括利益 (百万円)				4,389	384,880
純資産額 (百万円)	1,241,868	1,048,447	1,065,860	1,048,645	645,120
総資産額 (百万円)	3,073,207	2,688,721	2,836,255	2,885,678	2,614,135
1株当たり純資産額 (円)	1,119.09	944.24	949.19	932.46	568.83
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	93.17	114.33	4.00	17.63	341.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	86.91		3.78	16.47	
自己資本比率 (%)	40.1	38.6	36.8	35.6	23.9
自己資本利益率 (%)	8.4	11.1	0.4	1.9	45.5
株価収益率 (倍)	18.2		292.3	46.8	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	323,764	25,435	303,564	167,443	143,302
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	394,962	222,229	253,805	244,613	159,557
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84,094	186,229	35,441	6,254	256,381
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	339,266	317,358	328,125	241,110	193,772
従業員数 (人)	53,708	54,144	53,999	55,580	56,756

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2 第115期及び第118期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
 3 第115期及び第118期の「株価収益率」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	2,768,797	2,254,395	2,147,682	2,431,217	1,873,629
経常利益又は 経常損失() (百万円)	116,262	109,008	15,707	26,445	91,774
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	80,737	131,524	17,449	12,458	359,846
資本金 (百万円)	204,675	204,675	204,675	204,675	204,675
発行済株式総数 (千株)	1,110,699	1,110,699	1,110,699	1,110,699	1,110,699
純資産額 (百万円)	1,159,112	985,550	969,478	957,344	578,888
総資産額 (百万円)	2,515,177	2,381,729	2,480,952	2,506,476	2,296,471
1株当たり純資産額 (円)	1,053.23	895.56	881.01	870.03	526.10
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	21.00 (14.00)	17.00 (7.00)	17.00 (10.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	73.80	119.51	15.85	11.32	327.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	68.85			10.58	
自己資本比率 (%)	46.1	41.4	39.1	38.2	25.2
自己資本利益率 (%)	7.1	12.3	1.8	1.3	46.8
株価収益率 (倍)	23.0			72.9	
配当性向 (%)	37.9			150.2	
従業員数 (人)	22,674	22,825	22,331	21,844	21,538

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2 第115期、第116期及び第118期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
 3 第115期、第116期及び第118期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

2 【沿革】

年 月	沿 革
大正元年9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
大正4年8月	金属繰出鉛筆を発明発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
大正13年9月	大正12年関東大震災により西下、現本社所在地に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
昭和9年6月	大阪府加美村(現 大阪市平野区)に平野工場を建設。
昭和10年5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、株式会社早川金属工業研究所を設立。
昭和11年6月	早川金属工業株式会社に改称。
昭和17年5月	早川電機工業株式会社に改称。
昭和24年5月	大阪証券取引所に株式を上場。
昭和29年7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
昭和31年3月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和31年4月	東京都台東区に東京支店を設置。
昭和34年7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
昭和35年1月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
昭和37年5月	アメリカ(現 ニュージャージー)にシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションを設立。(以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
昭和42年5月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
昭和42年10月	シャープ電機株式会社を吸収合併。
昭和43年4月	栃木県矢板市に栃木工場を建設。
昭和45年1月	シャープ株式会社に改称。
昭和45年8月	奈良県天理市にシャープ総合開発センターを建設。
昭和49年6月	東京都新宿区に「シャープ東京ビル」(現 シャープ東京市ヶ谷ビル)を竣工。(東京支店を東京支社に改称)
昭和54年1月	大阪府八尾市に電化事業本部(現 健康・環境システム事業本部)大型冷蔵庫工場を建設。
昭和56年3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に奈良・新庄工場(現 葛城工場)を建設。
昭和56年10月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 AVシステム事業本部)技術センターを建設。
昭和56年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホールを建設。
昭和58年6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)ランドリー工場を建設。
昭和59年10月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山工場を建設。
昭和60年1月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)冷調システム工場を建設。
昭和60年4月	大阪市阿倍野区に生活ソフトセンター(現 オンリーワン企画推進センター)を設置。
昭和60年6月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 AVシステム事業本部)第4工場を建設。
昭和60年9月	奈良県天理市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)IC技術センターを建設。
昭和61年4月	広島県東広島市に音響システム事業本部(現 通信システム事業本部)第3工場を建設。
昭和62年4月	東京都新宿区に情報通信営業本部(現 国内情報通信営業本部)を設置。
平成元年1月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第2工場を建設。
平成2年2月	奈良県大和郡山市に奈良第8工場を建設。
平成3年2月	奈良県天理市に液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス事業本部)天理工場を建設。
平成3年10月	奈良県天理市に生産技術開発推進本部を設置。
平成4年1月	広島県福山市にIC事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第3工場を建設。
平成4年7月	千葉市美浜区に「シャープ幕張ビル」を建設し、東京支社をシャープ東京市ヶ谷ビルより移転。
平成5年6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)空調統合工場を建設。
平成7年7月	三重県多気町に液晶三重事業本部(現 ディスプレイデバイス事業本部)三重工場を建設。
平成9年6月	広島県福山市にIC福山事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第4工場を建設。
平成12年8月	三重県多気町にTF T液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス事業本部)三重第2工場を建設。
平成14年6月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原工場を建設。
平成15年6月	三重県多気町にモバイル液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス事業本部)三重第3工場を建設。
平成16年1月	三重県亀山市に亀山工場を建設。
平成16年12月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原第2工場を建設。
平成18年5月	三重県亀山市に亀山第2工場を建設。
平成21年10月	大阪府堺市に液晶パネル工場(シャープディスプレイプロダクト株式会社)を建設。
平成22年3月	大阪府堺市に太陽電池工場を建設。

(注) (内書)における当社組織等の名称については、平成24年3月31日現在で表示している。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社78社及び持分法適用会社23社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としている。

なお、ここでの事業区分と「セグメント情報」における事業区分とは基本的に同一である。

部門別の主要製品名及び主要会社名は次のとおりである。

部門	主要製品名	主要会社名
エレクトロニクス機器	AV・通信機器 液晶カラーテレビ、カラーテレビ、プロジェクター、DVDレコーダー、ブルーレイディスクレコーダー、ブルーレイディスクプレーヤー、携帯電話機、モバイルコミュニケーション端末、電子辞書、電卓、ファクシミリ、電話機	当社 シャープエレクトロニクスマーケティング(株) シャープシステムプロダクト(株) シャープマニファクチャリングシステム(株) シャープエンジニアリング(株) シャープドキュメントシステム(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション
	健康・環境機器 冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、除湿機、加湿機、電気暖房機器、小型調理機器、理美容機器、プラズマクラスターイオン発生機、LED照明機器、ソーラー・LED照明灯、ネットワーク制御ユニット	シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー シャープ・エレクトロニクス(ユークー)リミテッド シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド 夏普弁公設備(常熟)有限公司 南京夏普電子有限公司
	情報機器 POSシステム機器、ハンディーターミナル機器、電子レジスタ、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア、FA機器、洗浄機	
電子部品	液晶 TFT液晶ディスプレイモジュール、デューティー液晶ディスプレイモジュール、システム液晶ディスプレイモジュール	当社 シャープアメニティシステム(株) シャープディスプレイプロダクト(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション
	太陽電池 結晶太陽電池、薄膜太陽電池	シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー
	その他電子デバイス CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、マイコン、フラッシュメモリ、アナログIC、衛星放送用部品、地上波デジタルチューナ、高周波モジュール、ネットワーク部品、半導体レーザ、LED、光ピックアップ、光センサ、光通信用部品、レギュレータ、スイッチング電源	シャープ・エレクトロニクス(ユークー)リミテッド 無錫夏普電子元器作有限公司 南京夏普電子有限公司

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の 兼任等
(連結子会社) シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	大阪市阿倍野区	百万円 2,000	家電及び事務機製品の販売	(%) 100.0	当社製品の販売	当社より不動産を賃借している。		有
シャープシステムプロダクト(株)	千葉県美浜区	1,337	システム製品の販売及びソフトウェアの開発販売	100.0	当社製品の販売	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープマニファクチャリングシステム(株)	大阪府八尾市	484	生産設備機械及び金型等の製造販売	100.0	当社製品生産設備及び金型等の製造		有	有
シャープエンジニアリング(株)	大阪市平野区	389	家電製品のアフターサービス	100.0	当社製品のアフターサービス	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープドキュメントシステム(株)	千葉県美浜区	302	事務機製品の販売及びアフターサービス並びにサプライ等の販売	100.0	当社製品並びにサプライ等の販売及びアフターサービス	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープアメニティシステム(株)	大阪市平野区	422	太陽光発電システムの販売及び空調・電気設備工事	100.0	当社製品の販売及び設置工事			有
シャープ新潟電子工業(株)	新潟市南区	224	電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープトレーディング(株)	大阪市阿倍野区	94	家電、事務機製品及び電子部品等の輸入及び販売	100.0	輸入家電・事務機製品・電子部品等の購入			有
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	東京都墨田区	100	ソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	当社製品のソフトウェア開発			有
シャープ米子(株)	鳥取県米子市	100	電子部品の製造販売	95.0	当社製品の製造		有	有
シャープ三重(株)	三重県津市	95	電子部品の製造販売	99.5 (4.5)	当社製品の製造		有	有
シャープディスプレイプロダクト(株)	堺市堺区	15,000	液晶ディスプレイの開発、製造及び販売	93.0	当社製品の製造	当社より不動産他を賃借している。		有
i D e e p ソリューションズ(株)	東京都港区	450	テレビ会議システムの販売及びリリース	100.0	当社製品を使用したテレビ会議システムの販売及びリリース		有	有
シャープサポートアンドサービス(株)	千葉県美浜区	200	事務機製品のアフターサービス	100.0 (100.0)	当社製品のアフターサービス			有
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 448,292	家電、事務機製品及び電子部品の製造販売	100.0	アメリカ及び中南米における当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	家電、事務機製品及び電子部品の販売	100.0	ドイツ、オーストリア並びに東ヨーロッパ地域における当社家電、事務機製品の販売及びヨーロッパにおける当社電子部品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス(ユークー)リミテッド	イギリス ミドルセックス	千英ポンド 48,116	家電製品及び電子部品の製造販売並びに事務機製品の販売	100.0	イギリスにおける当社製品の販売			有
シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	家電製品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・コーポレーション・オブ・オーストラリア	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オーストラリア ドル 26,783	家電及び事務機製品の販売	100.0	オーストラリアにおける当社製品の販売			有
夏普弁公設備(常熟)有限公司	中国・常熟	千米ドル 54,400	事務機製品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・ロキシー・セールス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガ ポール ドル 5,500	家電及び事務機製品の販売	70.0	シンガポールにおける当社製品の販売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の兼任等
シャープ・エレクトロニクス・オブ・カナダ・リミテッド	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	家電及び事務機製品の販売	(%) 100.0	カナダにおける当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・オブ・カナダ・リミテッド	スペイン バルセロナ	千ユーロ 11,057	家電、事務機製品の販売及び家電製品の設計開発	100.0 (0.01)	スペイン、ポルトガルにおける当社製品の販売			有
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,645 千英ポンド 50	各種金融業務	100.0	当社関係会社への資金貸付			有
シャープ・コーポレーション・オブ・ニュージーランド	ニュージーランド オークランド	千ニュージーランドドル 9,000	家電及び事務機製品の販売	100.0 (100.0)	ニュージーランドにおける当社製品の販売			有
シャープ・マニュファクチャリング・コーポレーション(マレーシア)	マレーシア ジョホール	千マレーシアドル 162,000	家電製品及び電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス オックスフォード	千英ポンド 12,200	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク	アメリカ ワシントン	千米ドル 27,169	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・エレクトロニクス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 3,225	電子部品の販売	100.0	アセアン地域における当社製品の販売			有
夏普光電股? 有限公司	台湾・台北	千ニュータイワンドル 160,000	電子部品の販売	100.0	台湾における当社製品の販売			有
シャープ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン マニラ	千フィリピンペソ 1,000,161	家電製品の製造販売	53.0	フィリピンにおける当社製品の販売			有
シャープ・マニュファクチャリング・フランス・エス・エー	フランス スルツ	千ユーロ 17,643	事務機製品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
上海夏普電器有限公司	中国・上海	千米ドル 63,252	家電製品の製造販売	60.0	当社製品の製造			有
無錫夏普電子元器有限公司	中国・無錫	千米ドル 31,500	電子部品の製造販売	80.0 (30.5)	当社製品の製造			有
ピー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	電子部品の製造販売	100.0 (0.8)	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・マレーシア	マレーシア セランゴール	千マレーシアドル 54,000	家電製品の設計開発及び製造用・補修用部品の販売	100.0	当社製品の設計開発及び当社並びに当社関係会社への部品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ バハ・カリフォルニア	千メキシコペソ 600,021	家電製品及び電子部品の製造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 68,003	家電製品及び電子部品の販売	100.0 (100.0)	アメリカにおける当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・フランス・エス・エー	フランス パリ	千ユーロ 20,775	家電及び事務機製品の販売	100.0	フランスにおける当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ノルディック・エービー	スウェーデン ブロンマ	千スウェーデンクローネ 17,500	家電及び事務機製品の販売	100.0 (31.4)	北ヨーロッパ地域における当社製品の販売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の兼任等
シャープ・エレクトロニクス・シュバイツ・アー・ゲー	スイス リュージュリコン	千スイス フラン 12,300	家電及び事務機 製品の販売	(%) 100.0	スイスにおける当社 製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・イタリア・エス・ピー・エー	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,600	家電、事務機製 品及び電子部品 の販売	51.0	イタリアにおける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ベネルクス・ピー・ヴィ	オランダ ホーテン	千ユーロ 6,807	家電及び事務機 製品の販売	100.0	ベネルクス3国にお ける当社製品の販売			有
南京夏普电子有限公司	中国・南京	千米ドル 100,580	家電製品及び電 子部品の製造販 売	100.0 (15.9)	当社製品の製造	当社より製造設備を 賃借している。		有
シャープ・ミドルイースト・フリーゾーン・エスタブリッシュメント	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0	中近東、アフリカに おける当社製品の販 売			有
ピー・ティー・シャープ・エレクトロニクス・インドネシア	インドネシア ジャカルタ	百万イン ドネシア ルピア 40,502	家電製品の製造 販売	92.8	インドネシアにおけ る当社製品の販売			有
夏普電子(上海)有限公司	中国・上海	千米ドル 5,000	電子部品の販売	100.0	中国における当社製 品の販売			有
夏普科技(無錫)有限公司	中国・無錫	千米ドル 2,700	家電製品の製造 販売及び設計開 発	100.0	当社製品の製造及び 設計開発			有
夏普商貿(中国)有限公司	中国・上海	千元 100,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (49.0)	中国における当社製 品の販売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・ポーランド	ポーランド トルン	千ズロチ 203,000	家電及び電子部 品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・マニュファクチュアリング(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	家電、事務機製 品及び電子部品 の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・ロシア・エル・エル・シー	ロシア モスクワ	千ロシア ルーブル 19,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (100.0)	ロシアにおける当社 製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム ホーチミン	千米ドル 6,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0	ベトナムにおける当 社製品の販売			有
シャープ・コーポレーション・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 70,000	家電及び事務機 製品の販売	100.0 (100.0)	メキシコにおける当 社製品の販売			有
シャープ・ユーエス・ホールディング・インク	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 0	リカレント・エ ナジー・エル・ エル・シーの持 株会社	100.0				有
リカレント・エナジー・エル・エル・シー	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 0	太陽光発電プラ ントの開発及び 販売	100.0 (100.0)				有
夏普電子研発(南京)有限公司	中国・南京	千米ドル 5,000	家電製品及び電 子部品の設計開 発	100.0	当社製品の設計開発			有
夏普高科技研発(上海)有限公司	中国・上海	千米ドル 1,400	研究開発業務	100.0	当社製品の研究開発			有
シャープ・ビジネス・システムズ・インドニア・リミテッド	インド ニューデリー	千インド ルピー 90,000	家電、事務機製 品及び電子部品 の販売	100.0	インドにおける当社 製品の販売			有
夏普(中国)投資有限公司	中国・北京	千米ドル 30,000	中国における事 業の統轄	100.0	当社中国拠点の統轄			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の兼任等
シャープ・ブラジル・コメルシオ・イ・ディストリビューション・デ・アルチゴス・エレクトロニクス・リミタダ	ブラジル サンパウロ	千ブラジル レアル 30,000	家電及び事務機 製品の販売	(%) 100.0	ブラジルにおける当 社製品の販売			有
その他 17社								
(持分法適用関連会社) シャープファイナンス ㈱	大阪市阿倍野区	百万円 3,000	家電製品等の信用 販売、リース、 不動産賃貸及び 保険代理業	35.0	当社製品等の信用販 売及びリース並びに 当社所有不動産の転 貸他	当社より不動産を賃 借し、当社の子会社 に不動産を賃貸(転 貸を含む)している。		有
㈱ルネサスエスピード ライバ	東京都小平市	百万円 5,000	電子部品の設 計、開発及び販 売	25.0	当社製品の製造用部 品の設計、開発及び 販売			有
バイオニアデジタルデ ザインアンドマニュ ファクチャリング㈱	川崎市幸区	百万円 100	家電製品及び家 電製品の製造用 部品の開発、設 計及び製造販売	34.0	当社製品及び当社製 品の製造用部品の開 発、設計及び製造			有
シャープ・ロキシー (ホンコン)リミテッド	中国・香港	千ホンコン ドル 60,000	家電、事務機製 品及び電子部品 の販売	50.0	中国(主として香港 及びマカオ)におけ る当社製品の販売			有
その他 18社								

- (注) 1 上記のうち、シャープエレクトロニクスマーケティング㈱、シャープトレーディング㈱、シャープディスプレイプロダクト㈱、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション、無錫夏普電子元器件有限公司は特定子会社である。
- 2 リカレント・エナジー・エル・エル・シーについては、傘下の太陽光発電プラントに係る子会社(240社)をすべて連結の範囲に含めているが、連結子会社を数える上では、同社が太陽光発電プラントの開発事業者である実態を考慮し、同社と傘下のすべての子会社を合わせて1社とみなしている。また同様に、同社は傘下の太陽光発電プラントに係る関連会社(17社)すべてに対して持分法を適用しているが、持分法適用会社を数える上では対象に含めず、同社に含まれるものとみなしている。
- 3 シャープエレクトロニクスマーケティング㈱及びシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。主要な損益情報等は次のとおりである。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープエレクトロニクス マーケティング㈱	467,221	2,421	1,283	6,914	66,656
シャープ・エレクトロニク ス・コーポレーション	357,210	3,646	1,601	43,125	133,633

なお、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの数値は以下の子会社を含む連結決算数値である。
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク
シャープ・エレクトロニカ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ
シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク
シャープ・コーポレーション・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ 他2社

- 4 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス機器	31,838
電子部品	20,200
全社(共通)	4,718
合計	56,756

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
 2 全社(共通)は、親会社の研究開発部門及び本社管理部門、並びに子会社のセグメントに直接配分できない管理部門等の従業員である。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21,538	41.9	20.2	7,065

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス機器	8,085
電子部品	10,423
全社(共通)	3,030
合計	21,538

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3 全社(共通)は、研究開発部門及び本社管理部門の従業員である。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機

- ・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属している。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に景気持ち直しの動きが見られたものの、円高基調の為替推移や、デフレの進行、さらには電力等のエネルギー供給問題等、極めて厳しい情勢が続いた。一方、海外経済についても、欧州債務問題の域内外への波及や、中国・新興国の成長鈍化など、不透明感の強い状況下で推移した。

こうした中、当社グループでは、先進技術を駆使したデバイスと特長商品の創出に取り組むとともに、部材調達から生産、販売までを消費地で完結させる地産地消を推進し、国際競争力の強化を進めた。また、液晶や太陽電池事業の構造改革に加え、全社にわたるコストダウンと経費削減を徹底推進し、経営体質の強化にも努めた。

しかしながら、当連結会計年度の業績は、国内液晶テレビ市場における需要の急減、大型液晶パネルの需給悪化、太陽電池をはじめとする商品及びデバイス的大幅な価格下落等の影響もあり、売上高は2,455,850百万円(前年度比 81.3%)、営業損失が37,552百万円(前年度は78,896百万円の営業利益)、経常損失が65,437百万円(前年度は59,124百万円の経常利益)となった。

また、大型液晶操業損失のほか、液晶事業の構造改革に伴う体質改善費用等の特別損失185,960百万円や、税制改正と業績悪化に伴う繰延税金資産の取り崩しにより、法人税等調整額を115,523百万円計上した。この結果、当期純損失は376,076百万円(前年度は19,401百万円の当期純利益)となった。

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

エレクトロニクス機器

海外向け液晶カラーテレビは、北米を中心に60型以上の大型モデルの販売が好調に推移した。また節電・省エネ志向の高まりにより、LED照明機器の販売が好調に推移したほか、空気清浄機、洗濯機などの販売も伸長した。一方、国内向け液晶カラーテレビは、アナログ停波後の需要減少や想定を上回る単価下落等の影響があり、販売は前年度を大きく割り込む結果となった。また、携帯電話機の販売が、国内市場における従来型携帯電話機の需要減や、海外メーカーとの競争激化等の影響から、減少した。

この結果、売上高は1,630,999百万円(前年度比 82.8%)、セグメント利益は51,008百万円(前年度比 64.4%)となった。

電子部品

モバイル端末向け液晶の売上は、堅調に推移したものの、テレビ用大型液晶パネルは、市場環境の悪化により工場の生産調整を実施したこと等から、売上が前年度を大きく下回った。また、太陽電池の販売が、欧州市場の急激な需要減退や、国内市場の競争激化による価格下落の影響等から、減少した。

この結果、売上高は1,183,008百万円(前年度比 76.1%)、セグメント損失は54,699百万円(前年度は30,728百万円のセグメント利益)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動及び投資活動による支出の合計が財務活動による収入を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ47,338百万円(19.6%)減少し、当連結会計年度末には193,772百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の支出は、143,302百万円であり、前連結会計年度に比べ310,745百万円増加した。これは、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対し、当連結会計年度は税金等調整前当期純損失に転じたことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、159,557百万円であり、前連結会計年度に比べ85,056百万円(34.8%)減少した。これは、前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が77,236百万円減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の収入は、256,381百万円であり、前連結会計年度に比べ262,635百万円増加した。これは、コマーシャル・ペーパーの増減額が前連結会計年度の25,359百万円の減少から当連結会計年度は211,865百万円の増加に転じたことなどによるものである。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。以下「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」に記載されている金額も同様である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス機器	1,623,945	18.0
電子部品	803,234	19.9
合計	2,427,179	18.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでいる。

(2) 受注状況

当社グループは原則として見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス機器	1,630,555	17.2
電子部品	825,295	21.5
合計	2,455,850	18.7

- (注) セグメント間の取引については相殺消去している。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

平成24年9月、当社は創業100周年を迎える。この間当社は、関東大震災や第2次世界大戦後の混乱、また、プラザ合意後の円高、バブル経済の崩壊など、厳しい経営環境に直面してきた。しかし、そのたびに、世の中になく独自のオンリーワン商品を生み出すことで、難局を乗り越え、社業の発展と社会への貢献を果たしてきた。

また、現在のエレクトロニクス業界を取り巻く環境は、「円高によるグローバル競争力の低下」、「デジタル機器をめぐる熾烈な価格競争」、「貿易自由化の世界的進行に対する取り組み遅れ」、「人口構成の変化に伴う日本市場の縮小」、さらには「エネルギー供給問題」等、多くの困難に直面している。

こうした厳しい事業環境を克服すべく、当社グループ（当社及び連結子会社）では、経営基盤の強化と持続的成長に向けた施策を展開していく。

一つ目は「オンリーワン商品の絶え間ない創出」である。

当社が強みを有する「IGZO液晶」の量産化技術や「プラズマクラスター」技術等は、世界に誇れるオンリーワン技術として高い競争力を有し、顧客からも高い評価を得ている。当社は、今後とも創業以来の「創意の遺伝子」を呼び起こし、「デバイスと商品のスパイラル戦略」を活性化させることにより、世の中になくヒット商品を次々と生み出す企業風土の醸成を図り、人々に「驚き」と「感動」を与えるオンリーワン商品の創出にスピードをあげ、取り組んでいく。

二つ目は「大型液晶及び太陽電池等のデバイス事業の構造改革」である。

まず、「60型以上の超大型液晶へのシフト」と安定操業を図る為の「生産体制の最適化」に取り組む。特に、堺工場では、「鴻海グループとの提携」並びに「液晶カラーフィルター事業の統合」を通じ、提携によるシナジー効果の具現化に取り組み、幅広いバリューチェーンでの事業展開と、グローバルレベルでの垂直統合ビジネスモデルの実現により、大型液晶事業の収益改善を推し進めていく。また、「太陽電池」については、国内外のメガソーラーに対する取り組みや、システムの設計・開発、保守・メンテナンス、さらには発電事業等、「川下領域でのビジネス強化」を図り、ビジネスモデルの変革を進め、早期の業績改善をめざす。

三つ目は「財務体質の改善、強化」である。

業績の悪化により傷んだ財務体質を改善する為、資材のコストダウンや固定費の低減をさらに進めるとともに、在庫の圧縮、総経費の抑制、効率的な設備投資や研究開発投資、さらには資金管理の強化等に取り組んでいく。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、常に時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。今後も先進のエレクトロニクス技術を駆使した独自デバイスと特長商品を創出することが、「価値あるオンリーワン企業」として、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えの下、当社のめざすべき企業ビジョンを「エコ・ポジティブ カンパニー」として、環境への貢献とエレクトロニクスを通じた経済活動との両立をめざす企業風土を醸成するとともに、中期的な事業ビジョンとして、「省エネ・創エネ機器を核とした環境・健康事業で世界に貢献する。」と、「オンリーワン液晶ディスプレイでユビキタス社会に貢献する。」の2つを定め、積極的な事業活動を展開することにより、企業価値の増大に努めている。また、企業を取り巻く環境が激しく変化する状況の中にあっても、誠意と独自の技術をもって、世界に貢献する企業として存続するため、事業経営の基本的な視点として、イ) オンリーワンを旨とするモノづくり、ロ) 収益を重視した高いコスト意識、ハ) 適正な経費・在庫・投資管理に基づく強固な経営体質づくりを徹底し、収益性と安定性に優れた企業体質を構築することに努めている。さらに、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進している。

また当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本に、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、利益還元を努めていく。

これらのほか、 の取り組みを行っている。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為（以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。）に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』（以下、「本プラン」という。）として定めており、その概要は次のとおりである。

- イ の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。
- ロ 当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、a) 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、b) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めている。

- 八 当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがある。
- 二 当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定する。なお、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

- イ 本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後のみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。
- ロ 本プランは、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行える環境を整えるものである。また、本プランの発効・継続は、当社株主の承認を条件としている。
- ハ 本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われる。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重することを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれている。

本プランの有効期間

本プランは、平成23年6月23日に開催された当社第117期定時株主総会において株主の承認を得ており、その有効期間は平成26年6月30日までに開催される第120期定時株主総会終結の時までとなっている。

(注)本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

- ・平成23年4月27日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2011/110427-1.pdf>

- ・平成23年6月23日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2011/110623-1.pdf>

4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っている。その範囲は電子・電気機械器具のほとんど全てにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っている。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性がある。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがある。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 世界市場の動向

当社グループの製品やサービスは、世界の各地域で製造・販売されており、各地域における景気・消費の動向(特に個人消費及び企業による設備投資の動向)、他社との競合、製品の需要や原材料の供給、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替変動の影響

当社の連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成22年3月期48.1%、平成23年3月期47.3%、平成24年3月期51.9%である。このため、為替予約及び海外生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っているが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性がある。

(3) 戦略的提携・協業等について

当社グループは、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野において新技術や新製品の開発強化のため外部企業との戦略的提携・協業を実施している。これら戦略的パートナーとの間において、戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生、並びに目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、協力関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 取引先等について

当社グループは、多くの取引先から資材やサービス等の調達・提供を受けている。それら取引先については、十分な信用調査のうえ取引を行っているが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績等の悪化、突発的なM&Aの発生、あるいは自然災害や事故の発生、調達部材等の不十分な品質、さらには、法令違反等の企業不祥事の発生や、サプライチェーンにおける「紛争鉱物問題」をはじめとする人権・環境問題等に関わる法的規制の影響などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 技術革新について

当社グループが事業を展開する市場は、技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争の激化、技術標準の変化、代替技術の出現などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 知的財産権について

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外において特許権、商標権その他の知的財産権を取得することにより、もしくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めている。

しかしながら、特許出願等に対し権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性がある。加えて、当社グループ保有の知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、またはその知的財産権を有効に行使できない可能性がある。また、第三者により知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性があり、さらに、第三者による侵害の主張が認められた場合に多額の対価の支払い、当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性がある。また、第三者とのM & Aの結果、従来当社グループがライセンスを付与していない第三者がライセンスを獲得し、その結果、当社グループが知的財産権の優位性を失う可能性や、従来当社グループの事業にはなかった新たな制約が課せられる可能性とこれらを解決するために新たな対価支払いを強いられる可能性がある。また、職務発明に関して、社内規程で取り決めている特許報償制度にて発明者に対して報償を行っているが、発明者より「相当の対価」を求める訴訟を提起される可能性がある。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準にしたがって各種の製品を製造しているが、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入している。しかし、予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法的規制等について

当社グループが事業を展開する各国において、当社グループは、事業や投資の許可、輸出制限、関税、会計基準・税制をはじめとする様々な規制の適用を受けている。また、当社グループの事業は、通商、独占禁止、製造物責任、消費者保護、知的財産権、製品安全、環境・リサイクル関連、内部統制等の各種法規制の適用を受けている。これら各種法規制の変更及び変更に伴う法規制遵守対応のための追加的費用発生の場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社製品に関連した事故が発生した場合、消費生活用製品安全法や関連通達による事故報告及び公表制度に基づく事故情報の公表により当社ブランドイメージが低下する可能性がある。

(9) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは全世界で事業活動を展開しており、各国で訴訟その他の法的手続きの当事者となるリスクを有している。当社グループが訴訟その他の法的手続きの当事者となった場合、各国の法制度・裁判制度の違いもあり、事案によっては巨額の損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる可能性もある。

なお、T F T液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。日本の公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、当社は、審判開始請求を行い、審判手続が係属している。かかる手続や訴訟の結果を現時点で予測することは困難である。

いずれも、不利な結果が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 個人情報、その他情報流出について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を有している。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制の下、管理規程を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施等の施策を推進しているが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生(流出防止対策、損害賠償等)により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 大規模自然災害の発生について

当社グループは、地震・台風を始めとした大規模自然災害に備え、被害縮小を図るべく予防・応急対策及び早期復旧・復興に向けた事業継続計画を作成・推進しているが、大規模自然災害の発生により、当社グループ及び取引先の事業活動に被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 原子力発電所事故に伴うリスクについて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、国内外の市場環境に様々な悪影響を与えており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、平成23年の東京電力及び東北電力管内の電力使用制限、関西電力管内等の節電要請を機に、全社あげて節電の取り組みを推進しているが、今後も、政府の電力使用制限、各電力会社からの節電要請等により、電力供給不足が深刻化し、電力使用量の大幅な削減を要請された場合や計画停電等の事態に至った場合には、工場の操業低下、一時生産停止となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(13) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループの業績は、事故や紛争・暴動・テロ等の人為的災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主な技術導入契約及び技術援助契約等の概要は次のとおりである。

(1) 技術導入契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
インターデジタル・テクノロジー・コーポレーション	アメリカ	携帯電話の时分割多元接続(TDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成23年5月1日 至平成28年4月30日
		携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術及びGSM方式携帯電話に関する特許実施権の許諾	自平成13年8月10日 至特許権満了日
クアルコム・インコーポレイテッド	アメリカ	携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成9年4月30日 至終期の定めなし

(注) 上記はすべて当社との契約である。

(2) 技術援助契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
友達光電股? 有限公司	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成23年1月1日 至平成32年12月31日
チーメイ・イノラックス・コーポレーション	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成22年9月30日 至平成29年9月30日

(注) 上記はすべて当社との契約である。

(3) その他の契約

当社は、平成24年3月に、鴻海精密工業グループとの間で、資本業務提携契約を締結した。詳細は以下のとおりである。

相手先	国名 又は 地域	契約内容
鴻海精密工業股? 有限公司	台湾	業務提携
鴻海精密工業股? 有限公司 鴻準精密工業股? 有限公司	台湾	資本提携
鴻海精密工業股? 有限公司 シャープディスプレイプロダクト(株)	台湾 日本	大型液晶に関する協業
郭台銘	台湾	シャープディスプレイプロダクト(株)の株式譲渡

(注) 1 上記はすべて当社との契約である。

2 上記の契約内容の詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 追加情報 に記載している。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新材料や生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っている。

研究開発体制としては、基礎・応用研究開発を担当する研究開発本部(基盤技術研究所、エネルギー技術研究所、材料・デバイス技術研究所など7研究所)、クラウド技術開発本部(クラウド技術開発センターなど2開発センター)、生産技術を担当する生産技術開発推進本部(先端工法開発センターなど4開発センター)、ビジネスソリューション関連の研究開発を行うビジネスソリューション開発本部(システム第1開発センターなど3開発センター)、ソーラー関連の研究開発を行うソーラーシステム開発本部(次世代要素技術開発センター)、AV関連商品の研究開発を行うAVシステム開発本部(プラットフォーム開発センターなど2開発センター)、ディスプレイデバイス関連の研究開発を行うディスプレイデバイス開発本部(第1プロセス開発センターなど3開発センター)、さらには各事業本部に所属する目的別開発センター(要素技術開発センターなど5開発センター)、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなるマトリクス構造で構成されている。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は154,798百万円である。この内、エレクトロニクス機器に係る研究開発費は83,931百万円、電子部品に係る研究開発費は47,931百万円、全社(共通)に係る研究開発費は22,936百万円である。

なお、セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりである。

(1) エレクトロニクス機器

平成23年度省エネ大賞(製品・ビジネスモデル部門)で経済産業大臣賞を受賞した<液晶カラーテレビ AQUOS L5シリーズ>、ビジネススタイルを革新する、大画面液晶を採用したタッチパネル一体型の<業務用タッチディスプレイ BIG PAD>、業界最高の明るさ(820 lm)を実現した<LED電球>、省エネNo.1を実現した<LEDシーリングライト>、癒しと安眠サポートの効果がある<さくら色LED照明>、高濃度プラズマクラスターイオン発生機能を搭載し、除菌・脱臭・集じん・加湿・美肌効果を1台で実現した<プラズマクラスター加湿空気清浄機>、洗濯から乾燥までのスピード業界No.1を実現した<プラズマクラスター洗濯機>、従来の手作業に比べて約1/10の時間でタンパク質分子の混合物を全自動で分離できる医療研究分野向けの<タンパク質分析装置>などの特長商品を創出した。

(2) 電子部品

酸化物半導体(IGZO)を採用した高性能な中小型液晶パネル(世界初)、業界最小のパッケージサイズ(4.0×2.0×1.2mm)を実現した<照度センサー一体型近接センサー>、業界最高感度(1,900mV)を実現した<監視カメラ用1/3型プログレッシブCCD>、業界最高の発光効率(93.3 lm/W)を実現した<高出力照明用LEDデバイス>、業界で初めて単一のLEDデバイスで発光色を変えられる<調色機能付き照明用LEDデバイス>、光学式手振れ補正機能搭載で業界最薄(5.47mm)を実現した<スマートフォン向けCMOSカメラモジュール>、業界最小のモジュールサイズ(7.3×7.3×1.0mm)を実現した<携帯端末向けマルチメディア放送受信用チューナーモジュール>などを開発した。

In(インジウム)、Ga(ガリウム)、Zn(亜鉛)から構成される酸化物

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における連結売上高は、2,455,850百万円(前年度比 18.7%減)となった。エレクトロニクス機器では、海外向け液晶カラーテレビは、北米を中心に60型以上の大型モデルの販売が好調に推移した。また、節電・省エネ志向の高まりにより、LED照明機器の販売が好調に推移したほか、空気清浄機、洗濯機などの販売も伸長した。一方、国内向け液晶カラーテレビは、アナログ停波後の需要減少や想定を上回る単価下落等の影響があり、販売は前年度を大きく割り込む結果となった。また、携帯電話機の販売が、国内市場における従来型携帯電話機の需要減や、海外メーカーとの競争激化等の影響から、減少した。電子部品では、モバイル端末向け液晶の売上が、堅調に推移したものの、テレビ用大型液晶パネルは、市場環境の悪化により工場の生産調整を実施したこと等から、売上が前年度を大きく下回った。また、太陽電池の販売が、欧州市場の急激な需要減退や、国内市場の競争激化による価格下落の影響等から、減少した。

損益状況

売上原価は、2,043,842百万円(前年度比 16.7%減)となり、売上原価率は、前連結会計年度の81.2%に対し83.2%と上昇した。また、販売費及び一般管理費は、449,560百万円(前年度比 8.4%減)となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の16.2%に対し、18.3%と上昇した。なお、販売費及び一般管理費には研究開発費36,630百万円、従業員給料及び諸手当123,025百万円が含まれている。その結果、営業損益は、37,552百万円の営業損失(前期実績78,896百万円の営業利益)となった。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ13,992百万円減の23,495百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ5,879百万円減の51,380百万円となった。その結果、経常損益は、65,437百万円の経常損失(前期実績59,124百万円の経常利益)となった。

特別利益は、前連結会計年度に比べ11,181百万円増の12,968百万円、特別損失は、前連結会計年度に比べ165,929百万円増の185,960百万円となった。その結果、税金等調整前当期純損失は、238,429百万円(前期実績40,880百万円の税金等調整前当期純利益)となり、当期純損失は、376,076百万円(前期実績19,401百万円の当期純利益)となった。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ47,338百万円減少し、193,772百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ310,745百万円支出が増加し、143,302百万円の資金の支出となった。これは、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対し、当連結会計年度は税金等調整前当期純損失に転じたことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ85,056百万円支出が減少し、159,557百万円の資金の支出となった。これは、前連結会計年度に比べて、有形固定資産の取得による支出が77,236百万円減少したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ262,635百万円収入が増加し、256,381百万円の資金の収入となった。これは、コマーシャル・ペーパーの増減額が前連結会計年度の25,359百万円の減少から当連結会計年度は211,865百万円の増加に転じたことなどによるものである。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び預金、未収入金、繰延税金資産の減少等により2,614,135百万円(前年度末の資産合計は2,885,678百万円)となった。

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形及び買掛金等が減少したものの、コマーシャル・ペーパー及び短期借入金等が増加したことにより1,969,015百万円(前年度末の負債合計は1,837,033百万円)となった。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金等が減少したことにより645,120百万円(前年度末の純資産は1,048,645百万円)となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の設備投資については、スマートフォンやタブレット端末をはじめとするモバイル端末向け液晶の旺盛な需要に対応するため、中小型液晶ライン等への総額118,899百万円の設備投資を行った。

なお、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりである。

エレクトロニクス機器については、A V・通信機器関連設備を始め、健康・環境機器関連設備及び情報機器関連設備に対する生産自動化設備の増強等により、24,391百万円の投資を行った。

電子部品については、液晶関連設備を始め、太陽電池関連設備及び電子デバイス関連設備に対する生産設備の拡充及び増強等により、86,602百万円の投資を行った。

全社(共通)については、主に親会社の研究開発部門及び本社の管理・販売並びに流通部門へ7,906百万円の投資を行った。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 新規商品開発推進センター プラットフォーム開発センター (栃木県矢板市)	エレクトロニクス機器	A V機器生産設備及び研究開発設備	4,620	514	324 (314) [9]	1,761	7,219	1,605
広島工場 グローバル商品開発センター グローバルソフト開発センター (広島県東広島市)	エレクトロニクス機器	通信機器生産設備及び研究開発設備	3,748	588	1,331 (129) [27]	3,884	9,554	1,723
八尾工場 要素技術開発センター (大阪府八尾市)	エレクトロニクス機器	健康・環境機器生産設備及び研究開発設備	7,891	1,120	4,460 (130)	3,587	17,058	1,568
奈良工場 システム第1開発センター システム第2開発センター 要素技術開発センター (奈良県大和郡山市)	エレクトロニクス機器	情報機器等生産設備及び研究開発設備	6,133	1,571	1,328 (126) [6]	1,554	10,588	2,111
天理工場 (奈良県天理市)	電子部品	液晶ディスプレイ等生産設備及び研究開発設備	19,269	2,841	1,241 (141)	2,047	25,400	559
福山工場 (広島県福山市)	電子部品	半導体生産設備及び研究開発設備	19,194	7,754	2,552 (202) [33]	933	30,435	2,011
葛城工場 システム機器開発センター 次世代要素技術開発センター (奈良県葛城市)	電子部品	太陽電池等生産設備及び研究開発設備	15,939	1,114	1,657 (73) [37]	3,265	21,976	1,065
田辺工場 (大阪市阿倍野区)	電子部品及び 全社(共通)	電子部品用研究開発設備及びその他設備	1,261	87	122 (11)	2,415	3,886	949
三原工場 (広島県三原市)	電子部品	半導体生産設備及び研究開発設備	6,399	2,113	1,694 (89)	236	10,443	606
三重工場 (三重県多気町)	電子部品	液晶ディスプレイ生産設備及び研究開発設備	48,010	14,354	3,825 (342) [29]	6,196	72,386	1,955

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
亀山工場 要素技術開発センター 第1プロセス開発センター 第2プロセス開発センター (三重県亀山市)	エレクトロニクス 機器及び電子 部品	液晶ディスプレ イ等生産設備及 び研究開発設備	92,289	76,777	2,943 (330) [87]	9,279	181,289	2,153
堺工場 (堺市堺区)	電子部品	液晶ディスプレ イ及び太陽電池 生産設備等	28,417	670	38,156 (1,261)	185	67,429	1,193
基盤技術研究所 A V技術研究所 ディスプレイ技術研究所 エネルギー技術研究所 健康システム研究所 クラウド技術開発センター 光システム開発センター 先端工法開発センター 生産自動化開発センター 設計技術開発センター (奈良県天理市)	全社(共通)	研究開発設備	1,605	227	461 (68) [37]	326	2,622	1,158
東京支社 材料・デバイス技術研究所 通信技術研究所 プラットフォーム開発センター 要素技術開発センター (千葉市美浜区)	全社(共通)	研究開発設備及 びその他設備	8,934	160	5,510 (16)	600	15,205	361
本社 (大阪市阿倍野区)	全社(共通)	その他設備	2,545	37	960 (13)	627	4,170	1,120
東京市ヶ谷ビル他 (東京都新宿区他)	全社(共通)	その他設備	14,102	221	27,524 (413) [1]	399	42,248	1,401

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シャープディスプレイプロダクト (株) (堺市堺区)	電子部品	液晶ディスプレ イ生産設備	91,448	86,742	0	2,223	180,413	828

(3) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シャープ・エレクトロニクス・ コーポレーション (アメリカ・ ニュージャージー他)	エレクトロニク ス機器、電子部 品及び全社(共 通)	家電製品生産 設備等	4,620	908	1,450 (1,262)	2,576	9,554	2,566
無錫夏普電子元器有限公司 (中国・無錫)	電子部品	液晶ディスプレ イ等生産設備	2,144	8,767	0 [144]	242	11,153	2,966
シャープ・アプライアンス(タイ ランド)リミテッド (タイ・チャチャンサオ)	エレクトロニク ス機器	家電製品生産 設備等	3,588	5,612	1,757 (315)	921	11,878	2,297

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。
 2 在外子会社のシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの「その他」欄には、賃貸営業用資産を902百万円含んでいる。
 3 提出会社の土地欄の[]内は、借用面積を外数で示している。また、在外子会社の土地欄の[]内は、土地使用権に係る面積及び借用面積を外数で示している。
 4 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがある。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
シャープディスプレイプロダクト(株) (堺市堺区)	電子部品	液晶ディスプレイ生産設備	23,586	22,384

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充の計画は、セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、100,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

セグメントの名称	平成24年3月末 計画金額	設備等の主な内容・目的
エレクトロニクス機器	23,000	栃木工場、広島工場、八尾工場、奈良工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
電子部品	70,000	福山工場、三原工場、三重工場、亀山工場、葛城工場、堺工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
全社(共通)	7,000	基盤技術研究所等における研究開発設備の拡充及び本社、東京支社等の管理・販売並びに流通部門における設備の拡充
合計	100,000	

- (注) 1 全社(共通)は、各セグメントに配分していない設備投資の計画数値である。
 2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,110,699,887	1,110,699,887	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部)、 福岡、札幌	単元株式数は1,000株
計	1,110,699,887	1,110,699,887		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を平成18年10月17日に発行している。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	199,997	199,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～ 平成25年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 3 資本組入額 (注) 4	発行価格 (注) 3 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
新株予約権付社債の残高(百万円)	201,068	200,949

(注) 1 行使請求に係る本社債の合計額を下記転換価額(ただし、転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在いずれも79,018,964株である。

2 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額(以下「転換価額」という。)は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在いずれも金2,531円である。

なお、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合において当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式に対する普通株式の無償割当て、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付をする場合等にも、転換価額を調整する。

3 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の発行価額の総額を、新株予約権の目的となる株式の数で除して得られる金額となる。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

- 5 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合（ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）には、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、次の1)乃至5)に定める株式会社（以下「承継会社等」という。）の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとし、その条件は本(注)5 に定める。この場合、当該組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、承継会社等がその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。

1)合併(合併により当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

2)吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

3)新設分割 新設分割により設立する株式会社

4)株式交換 株式交換完全親株式会社

5)株式移転 株式移転設立完全親株式会社

承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。

1)新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

2)承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

3)承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継された社債の払込金額の合計額を次の4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

4)転換価額

転換価額は、組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。

5)承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継新株予約権の行使に際しては、承継された社債の全部を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

6)承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編成行為の効力発生日（当社が、本新株予約権の行使を停止する期間（当該期間は1ヶ月を超えないものとする。）その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要な事項を公告することで、本新株予約権の行使を停止する場合には、当該組織再編成行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

7)その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。

8)承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	15,952	1,110,699	580	204,675	21,352	261,415

(注) 転換社債の株式への転換により発行済株式総数が1,440千株、資本金が580百万円及び資本準備金が579百万円増加し、また、資本準備金による株式消却により発行済株式総数が17,393千株、資本準備金が21,932百万円減少した。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	178	101	1,207	488	76	121,265	123,315	
所有株式数 (単元)	0	458,535	39,814	62,879	215,576	178	328,889	1,105,871	4,828,887
所有株式数 の割合(%)	0	41.46	3.60	5.69	19.49	0.02	29.74	100.00	

- (注) 1 自己株式10,375,562株は、「個人その他」の欄に10,375単元、「単元未満株式の状況」の欄に562株をそれぞれ含めて表示している。
 2 証券保管振替機構名義の株式8,000株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示している。
 3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式51,582単元が含まれている。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	55,667	5.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	4.12
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	41,910	3.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,678	3.75
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	30,658	2.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,405	2.56
シャープ従業員持株会	大阪市阿倍野区長池町22番22号	25,450	2.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,272	2.10
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	22,023	1.98
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	21,496	1.94
計		336,342	30.28

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は信託業務に係るものである。
- 2 株式会社みずほコーポレート銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が4,770千株ある。
- 3 アライアンス・バーンスタイン株式会社及び共同保有者2社から、平成24年6月15日付にて各社が連名で提出した大量保有報告書の写しが当社に送付され、同報告書において平成24年3月29日現在下記のとおり各社共同で56,163千株の当社株式を保有している旨報告されているが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	42,545	3.83
アクサ・インベストメント・マネージャーズ・アジア (シンガポール) リミテッド	3,124	0.28
アライアンス・バーンスタイン株式会社	10,494	0.94
計	56,163	5.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,375,000		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,095,421,000	1,095,421	
単元未満株式	普通株式 4,828,887		
発行済株式総数	1,110,699,887		
総株主の議決権		1,095,421	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が562株含まれている。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ株式会社	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,375,000		10,375,000	0.93
(相互保有株式) カンタツ株式会社	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000		65,000	0.01
シャープタカヤ電子工業 株式会社	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000		10,000	0.00
計		10,450,000		10,450,000	0.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	26,314	17
当期間における取得自己株式	4,916	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	3,775	5	1,943	2
保有自己株式数	10,375,562		10,378,535	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。
 2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績や財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、配当を実施していく方針である。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度は大変厳しい業績となったが、以上の方針に基づき、期末配当は1株につき5円を実施した。これにより、中間配当と合わせた当事業年度の年間配当金は、1株につき10円(中間：5円、期末：5円)となった。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款で定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月27日 取締役会決議	5,502	5
平成24年6月26日 定時株主総会決議	5,502	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,445	1,910	1,253	1,260	842
最低(円)	1,641	554	771	626	467

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	744	782	788	690	650	619
最低(円)	614	680	659	621	505	467

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		片山 幹雄	昭和32年 12月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年2月 システム液晶開発本部長 平成15年6月 取締役 モバイル液晶事業本部長 平成17年5月 常務取締役 液晶事業統轄 平成18年4月 代表取締役 専務取締役 AV・大型液晶事業統轄兼AVシステム事業本部長 平成19年4月 代表取締役 取締役社長 平成20年6月 代表取締役 取締役社長兼COO 平成22年4月 代表取締役 取締役社長 平成24年4月 取締役会長（現在に至る）	(注)3	43
代表取締役 取締役社長		奥田 隆司	昭和28年 8月19日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 AVシステム事業本部副本部長兼映像機器事業部長 平成15年6月 取締役 AVシステム事業本部長 平成20年6月 執行役員 海外生産企画本部長 平成23年10月 常務執行役員 海外事業統轄兼海外事業本部長 平成24年4月 社長 平成24年6月 代表取締役 取締役社長（現在に至る）	(注)3	21
代表取締役 兼副社長 執行役員	技術担当兼 オンリー ワン商品・ デザイン 本部長	水嶋 繁光	昭和30年 3月6日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年5月 ディスプレイ技術開発本部長 平成17年6月 取締役 AVC液晶事業本部長 平成20年4月 常務取締役 研究開発本部長 平成20年6月 常務執行役員 研究開発本部長 平成24年4月 副社長執行役員 技術担当兼オンリーワン商品・デザイン本部長 平成24年6月 代表取締役兼副社長執行役員 技術担当兼オンリーワン商品・デザイン本部長（現在に至る）	(注)3	18
代表取締役 兼副社長 執行役員	営業担当兼 海外事業 本部長	高橋 興三	昭和29年 8月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 健康・環境システム事業本部副本部長兼調理システム事業部長 平成20年9月 執行役員 健康・環境システム事業本部長 平成22年4月 常務執行役員 米州本部長 平成24年4月 副社長執行役員 営業担当兼海外事業本部長 平成24年6月 代表取締役兼副社長執行役員 営業担当兼海外事業本部長（現在に至る）	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼専務 執行役員	中国本部長	菅野 信行	昭和23年 5月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成16年10月 海外事業本部副本部長（アジア・中国担当） 平成18年6月 取締役 海外事業本部副本部長（中国担当）兼中国統轄 平成20年4月 常務取締役 海外事業本部長兼中国総括 平成20年6月 常務執行役員 海外事業統轄兼海外営業本部長兼中国総括 平成23年4月 専務執行役員 中国本部長 平成23年6月 取締役兼専務執行役員 中国本部長（現在に至る） （他の主要な会社の代表状況） 夏普(中国)投資有限公司董事長兼總經理 無錫夏普電子元器件有限公司董事長 南京夏普電子有限公司董事長 夏普商貿(中国)有限公司董事長	(注)3	22
取締役 兼専務 執行役員	ビジネスソリューション事業統轄兼ドキュメントソリューション事業本部長	中山 藤一	昭和28年 12月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年10月 ドキュメントシステム事業本部副本部長兼ドキュメントシステム事業部長 平成20年6月 執行役員 ドキュメントシステム事業本部長 平成23年4月 常務執行役員 ビジネスソリューション事業統轄兼ドキュメントソリューション事業本部長 平成24年4月 専務執行役員 ビジネスソリューション事業統轄兼ドキュメントソリューション事業本部長 平成24年6月 取締役兼専務執行役員 ビジネスソリューション事業統轄兼ドキュメントソリューション事業本部長（現在に至る）	(注)3	12
取締役 兼常務 執行役員	経営企画統轄兼経営企画本部長兼事業開発推進本部長	藤本 俊彦	昭和29年 9月6日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年5月 ソーラーシステム事業本部長 平成16年6月 取締役 海外事業本部副本部長 平成20年6月 執行役員 経営企画室長 平成24年4月 常務執行役員 経営企画統轄兼経営企画本部長兼事業開発推進本部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員 経営企画統轄兼経営企画本部長兼事業開発推進本部長（現在に至る）	(注)3	26
取締役 兼常務 執行役員	国内営業本部長	庵 和孝	昭和24年 9月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年10月 電化システム事業本部副本部長兼冷蔵事業統轄兼冷蔵システム事業部長 平成18年5月 電化システム事業本部長 平成20年6月 執行役員 健康・環境システム事業本部長 平成24年4月 常務執行役員 国内営業本部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員 国内営業本部長（現在に至る）	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 兼常務執行役員	経理本部長	大西徹夫	昭和29年 6月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年6月 取締役 経理本部長 平成20年6月 取締役兼執行役員 経理本部長 平成22年4月 取締役兼常務執行役員 ソーラー事業統轄兼ソーラーシステム事業本部長 平成22年6月 常務執行役員 ソーラー事業統轄兼ソーラーシステム事業本部長 平成23年10月 執行役員 欧州・中東欧本部副本部長 平成24年4月 常務執行役員 経理本部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員 経理本部長（現在に至る）	(注)3	21
取締役 兼執行役員	人事本部長	谷口信之	昭和33年 5月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年10月 人事本部人事部長 平成15年8月 A V C 液晶事業本部事業戦略推進室長 平成16年10月 人事本部副本部長 平成19年4月 人事本部長 平成19年6月 取締役 人事本部長 平成20年6月 取締役兼執行役員 人事本部長（現在に至る）	(注)3	18
取締役		伊藤邦雄	昭和26年 12月13日生	平成4年4月 一橋大学商学部教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成18年12月 一橋大学大学院商学研究科教授（現在に至る） 平成21年6月 当社取締役（現在に至る）	(注)3	5
取締役		加藤誠	昭和15年 12月13日生	平成7年6月 伊藤忠商事(株)取締役 平成9年4月 伊藤忠商事(株)常務取締役 平成10年4月 伊藤忠商事(株)代表取締役専務取締役 平成13年4月 伊藤忠商事(株)代表取締役副社長 平成18年4月 伊藤忠商事(株)取締役副会長 平成19年6月 伊藤忠商事(株)相談役（平成22年7月退任） 平成23年6月 当社取締役（現在に至る）	(注)3	6
常勤監査役		上田準三	昭和21年 6月12日生	昭和44年6月 当社入社 平成7年5月 経営システム革新プロジェクトチームチーフ 平成7年10月 経理本部証券財務部長 平成11年10月 経理本部証券財務部長兼 I R 室長 平成14年3月 広報室長 平成19年6月 常勤監査役（現在に至る）	(注)4	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		平 山 信 次	昭和23年 6月4日生	平成13年6月 (株)富士銀行執行役員福岡支店長 平成14年6月 みずほアセット信託銀行(株)専務取締役 平成16年6月 みずほ信託銀行(株)専務取締役 平成17年6月 みずほ情報総研(株)専務取締役(平成20年6月退任) 平成18年3月 みずほ証券(株)監査役(平成20年4月退任) 平成20年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)5	11
監査役		夏 住 要 一 郎	昭和24年 3月4日生	昭和50年4月 弁護士登録、色川法律事務所入所(現在に至る) 平成20年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)5	11
監査役		奥 村 萬 壽 雄	昭和22年 11月8日生	平成13年5月 大阪府警察本部長 平成14年8月 警視庁警備局長 平成16年1月 警視總監 平成18年3月 財団法人全日本交通安全協会理事長(現在に至る) 平成22年6月 (株)テレビ朝日 社外監査役(現在に至る) 平成23年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)4	6
計						279

- (注) 1 取締役 伊藤邦雄、取締役 加藤 誠の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 常勤監査役 平山信次、監査役 夏住要一郎、監査役 奥村萬壽雄の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 取締役全員の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 4 常勤監査役 上田準三、監査役 奥村萬壽雄の両氏の任期は、平成23年6月23日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 5 常勤監査役 平山信次、監査役 夏住要一郎の両氏の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

- 6 当社は、業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入している。
執行役員は30名で、構成は以下のとおりである。

役名	氏名	担当
社長	奥田 隆 司	-
副社長執行役員	水嶋 繁 光	技術担当兼オンリーワン商品・デザイン本部長
副社長執行役員	高橋 興 三	営業担当兼海外事業本部長
専務執行役員	菅野 信 行	中国本部長兼夏普(中国)投資有限公司董事長兼総経理兼夏普商貿(中国)有限公司董事長
専務執行役員	中山 藤 一	ビジネスソリューション事業統轄兼ドキュメントソリューション事業本部長
常務執行役員	広部 俊 彦	大型液晶事業本部長
常務執行役員	長谷川 祥 典	ディスプレイデバイス事業統轄
常務執行役員	岡田 守 行	健康・環境システム事業本部長
常務執行役員	林 元 日 古	東京支社長
常務執行役員	藤本 登	アセアン本部長兼シャープ・エレクトロニクス・(マレーシア)・エスディーエヌ・ピーエイチディー会長
常務執行役員	藤本 俊 彦	経営企画統轄兼経営企画本部長兼事業開発推進本部長
常務執行役員	庵 和 孝	国内営業本部長
常務執行役員	大西 徹 夫	経理本部長
執行役員	野村 勝 明	大型液晶事業本部副本部長
執行役員	大 畠 昌 巳	通信システム事業本部長
執行役員	寺川 雅 嗣	ディスプレイソリューション開発本部長
執行役員	谷口 信 之	人事本部長
執行役員	村松 哲 郎	環境安全本部長
執行役員	後藤 和 年	C S R 推進本部長
執行役員	方志 教 和	ディスプレイデバイス事業本部長
執行役員	岡田 圭 子	ブランド戦略推進本部長
執行役員	毛利 雅 之	A Vシステム事業本部長
執行役員	江川 龍太郎	電子デバイス事業本部長
執行役員	山澤 登	電子デバイス営業本部長
執行役員	向井 和 司	ソーラーシステム事業本部長
執行役員	森本 弘	ソーラーシステム事業本部副本部長
執行役員	新 晶	国内営業本部副本部長兼シャープエレクトロニクスマーケティング(株)社長
執行役員	ポール・モレニュー	欧州・中東欧本部長兼シャープ・エレクトロニクス・(ヨーロッパ)・ゲー・エム・ベー・ハー社長
執行役員	種谷 元 隆	研究開発本部長
執行役員	大澤 敏 志	米州本部長兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション会長兼社長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長年培ってきた“モノづくり”への取り組みを強化し、経営のスピードアップと質の向上に取り組んでいる。当社の事業分野は、「商品」と「デバイス」の開発、生産、販売とその範囲が明瞭で、かつ相互の関連性と専門性が高いため、事業に精通した取締役がお互いに意見交換することにより、迅速かつ確かな意思決定ができ、また、互いの経営責任を明確にして、相互に監督することにより監督機能も高まると考えている。これに加え、さらなる株主重視、企業の社会的責任の観点から、経営の「透明性」「客観性」「健全性」を保ち、的確な経営の実現に向け、広く社会・経済環境、当社の将来方向等に関し、コンプライアンスを含めた国際的・多面的な視点を持った社外取締役を選任し、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の監督機能を強化している。一方、業務執行については執行役員制度の導入により、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築している。これらにより、経営と“モノづくり”の現場が一体となり、事業拡充を進めることができる現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていく。

当社は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる仕組みとして、国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定しており、全ての取締役、監査役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を積極的に図り、資本市場をはじめ、広く社会からの信頼の維持向上に努めている。

また、情報開示と透明性については、株主、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーへの迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めている。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催している。また、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、取締役任期を1年にしている。

取締役会の諮問機関として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議し、必要な事項を取締役に報告又は付議している。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け（それぞれ社外取締役を含む5名で構成）、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦及び執行役員候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬及び賞与の額を決定し、執行役員規程の定めに従い、執行役員に対する報酬及び賞与の額を決定している。

取締役会のほかに全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について討議・報告する機関として経営戦略会議を設置し、原則月2回開催し、経営の迅速な意思確認を行っている。

買収防衛策において、当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会による勧告を最大限尊重することとしている。

内部監査部門としては、「総合監査室」を設置しており、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の充実を図っている。

業務執行に関するリスク管理については、「CSR推進本部 CSR推進室」においてBRM(ビジネスリスクマネジメント)を推進しており、同一本部内の法務部門と密接に連携し、当社グループのリスクの予防と発生した場合の迅速な対応を進めている。

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けている。

ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業に精通した取締役が意見交換することにより、迅速に経営の意思決定を行うことができ、また相互に監督することにより、監督機能も高まると考えている。これに加え、監査役の監査機能を強化し、取締役の職務執行の監査を行っている。また、執行役員制度を導入し、迅速かつ効率的な業務執行を行うとともに、最適人数による取締役機能の最大化を図っている。

これらのほか、これまで、内部監査体制の充実や、指名委員会及び報酬委員会の設置などにより、透明性や客観性、健全性を確保したコーポレート・ガバナンスの体制を構築してきた。

その上で、取締役会の意思決定や取締役の職務執行の監督機能をさらに強化するため、2009年6月から社外取締役を選任し、指名委員会や報酬委員会、買収防衛策における特別委員会の委員にも就任いただいている。当社は、これらが相互に連携することにより、経営の透明性や客観性、健全性が十分確保されたコーポレート・ガバナンスの体制が確保されていると考えている。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりである。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先してシャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督するとともに、監査役による監査を受ける。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて適正に保管し、閲覧できる状態とする。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ビジネスリスクマネジメント要綱」を定め、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応する。緊急事態が発生した場合には、「緊急時対応要綱」に基づき、組織機能の維持、迅速な復旧を行う。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にし、効率的に職務を執行する。

- ・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

シャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、「コンプライアンス委員会」を設置し、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」及び「競争法ホットライン」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。

- ・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、独立性を尊重し、自主管理・自主責任に委ねることにより機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を親会社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。

- ・ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助するため、監査役室に専任の従業員(監査役スタッフ)を置き、監査役の指示による調査の権限を認める。監査役スタッフの人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得るものとする。
- ・ 取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役への報告基準を定め、重要事項等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査役が、当社若しくはグループ会社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役、執行役員及び従業員は、監査役会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、CSR推進本部が、全社的にCSRの取組みを推進することにより、積極的に企業の社会的責任を果たしていくとともに、当社グループのBRM体制を強化し、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応するために、「ビジネスリスクマネジメント要綱」を定め、リスクの予防とその迅速な対応を図っている。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ. 組織、人員等の状況

内部監査部門として、総合監査室を設置し、23名のスタッフにて、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の充実を図っている。

監査役監査については、経理・法務等の専門知識を備えた専任のスタッフ4名を置いて監査役をサポートしている。監査役会は4名の監査役で構成されており、うち3名が社外監査役である。社外監査役は、いずれも独立性の高い監査役であり、法律や経営の分野において、それぞれ専門性を有し、うち1名は、財務・会計に関する相当程度の知見を有している。また、各監査役は、代表取締役、取締役、執行役員及び会計監査人、さらには内部監査部門長等と定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、後藤研了、原田大輔、公江祐輔、成本弘治の4名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士19名、その他18名である。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の遂行に関する事項、会計監査人の報酬等、監査の過程で発見した重大な事実、その他監査上必要と思われる事項について、定期的又は随時に情報・意見交換を行っている。また、内部監査部門は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っている。

監査役は、内部監査部門の監査報告書を受領するとともに、定期的又は随時に内部監査の状況と結果の説明を受けるなど、情報・意見交換を行っている。

総合監査室長は、内部統制委員会メンバーとして審議に参加している。常勤監査役(社外監査役1名を含む)は、同委員会に出席し、審議内容の状況を把握している。また、会計監査人も必要に応じて同委員会に出席している。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．員数

社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりである。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任している。

社外取締役

伊藤邦雄氏

大学における会計学、経営学、コーポレート・ガバナンス論などの長年にわたる研究及び異なる事業分野の企業の社外役員の経験等に基づく知見により、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくため、社外取締役に選任しており、また、同氏は、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っている。なお、同氏は、当社の取引先、社外役員の相互就任の関係にある先及び当社が寄付を行っている先のいずれの出身者にも該当していない。

加藤誠氏

長年にわたり総合商社の業務及び経営に携わってこられた経験を活かした幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくため、社外取締役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っている。なお、同氏は、当社の取引先である伊藤忠商事株式会社の出身者であるが、取引の規模、内容に照らして、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断している。

社外監査役

平山信次氏

当社と取引関係にある銀行等の業務及び経営に携わった経験を有しているが、当社事業分野とは異なる金融業界での長年の経験を活かした幅広い見地から、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行を監査している。なお、同氏は当社の取引先である株式会社みずほコーポレート銀行の前身である株式会社富士銀行及びみずほ信託銀行株式会社出身者である。株式会社みずほコーポレート銀行と当社との間には、借入等の取引があり、また、みずほ信託銀行株式会社は当社の株主名簿管理人であるが、同氏が両社の業務執行者を退任後、長年経過しており、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断している。

夏住要一郎氏

企業法務の弁護士としての豊富な経験から、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行を監査している。なお、同氏は、色川法律事務所に所属しており、当社は同事務所との間に顧問契約を締結しているが、同氏は社外監査役就任後、当社の事案に関与していないこと及び当社と同事務所との取引の規模、内容に照らして、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断している。

奥村萬壽雄氏

警察関係での要職を歴任された経験を活かした客観的な視点に基づき、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行を監査している。なお、同氏は、当社の取引先、社外役員の相互就任の関係にある先及び当社が寄付を行っている先のいずれの出身者にも該当していない。

上記に記載のとおり、当該社外取締役及び社外監査役と当社とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他特段の利害関係はない。

八. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制委員会の審議状況等の状況を把握し、監督機能の役割を果たしている。社外監査役については に記載のとおりである。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	439	439	0	9
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	0	1
社外役員	71	71	0	6

(注) 上記には、平成23年6月23日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名への当事業年度分の報酬等を含んでいる。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額(取締役：月額6,000万円以内、監査役：月額650万円以内)の範囲内において決定する。各取締役の月額報酬は、業績、リスクの大きさ等を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定する。賞与については、定時株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、個人の営業成績や貢献度を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の賞与額は、監査役の協議により決定する。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 118銘柄

貸借対照表計上額の合計額 50,487百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表

計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
パイオニア(株)	30,000,000	11,430	業務提携及び資本提携に伴い保有
積水ハウス(株)	4,529,000	3,650	取引関係の維持、強化のため保有
オリンパス(株)	1,580,000	3,630	取引関係の維持、強化のため保有
(株)東芝	6,839,000	2,995	取引関係の維持、強化のため保有
(株)T & Dホールディングス	1,338,100	2,898	取引関係の維持、強化のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	2,307	取引関係の維持、強化のため保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,932,000	2,269	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	2,265	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	2,210	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	2,046	取引関係の維持、強化のため保有
新日本製鐵(株)	6,277,000	1,701	取引関係の維持、強化のため保有
栗田工業(株)	599,000	1,359	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	872	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	705	取引関係の維持、強化のため保有
N K S Jホールディングス(株)	1,124,000	636	取引関係の維持、強化のため保有
野村ホールディングス(株)	1,100,000	507	取引関係の維持、強化のため保有
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	249,600	483	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	585,000	474	取引関係の維持、強化のため保有
プライムワークス(株)	3,600	415	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ヤマダ電機	57,000	322	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)エディオン	420,860	314	取引関係の維持、強化のため保有
第一生命保険(株)	2,003	272	取引関係の維持、強化のため保有
(株)中国銀行	276,000	255	取引関係の維持、強化のため保有
(株)肥後銀行	513,000	244	取引関係の維持、強化のため保有
(株)テレビ東京ホールディングス	177,000	207	取引関係の維持、強化のため保有
ウシオ電機(株)	102,000	160	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	156	取引関係の維持、強化のため保有
(株)第三銀行	663,000	137	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケーブホールディングス	52,635	131	取引関係の維持、強化のため保有
(株)日立製作所	289,000	130	取引関係の維持、強化のため保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
パイオニア(株)	30,000,000	12,180	業務提携及び資本提携に伴い保有
積水ハウス(株)	4,529,000	3,618	取引関係の維持、強化のため保有
(株)T & Dホールディングス	2,676,200	2,625	取引関係の維持、強化のため保有
(株)東芝	6,839,000	2,468	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	2,389	取引関係の維持、強化のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	2,380	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	2,291	取引関係の維持、強化のため保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,546,880	2,161	取引関係の維持、強化のため保有
オリンパス(株)	1,580,000	2,077	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	2,062	取引関係の維持、強化のため保有
瑞智精密股? 有限公司	23,360,400	1,914	取引関係の維持、強化のため保有
新日本製鐵(株)	6,277,000	1,449	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
栗田工業(株)	599,000	1,223	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	586	取引関係の維持、強化のため保有
N K S Jホールディングス(株)	281,000	541	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	585,000	504	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	470	取引関係の維持、強化のため保有
M S & A Dインシュアランス グループホールディングス(株)	249,600	432	取引関係の維持、強化のため保有
野村ホールディングス(株)	1,100,000	420	取引関係の維持、強化のため保有
(株)中国銀行	276,000	306	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ヤマダ電機	57,000	299	取引関係の維持、強化のため保有
プライムワークス(株)	3,600	263	取引関係の維持、強化のため保有
(株)肥後銀行	513,000	250	取引関係の維持、強化のため保有
(株)エディオン	420,860	244	取引関係の維持、強化のため保有
第一生命保険(株)	2,003	222	取引関係の維持、強化のため保有
(株)テレビ東京ホールディング ス	177,000	197	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	144	取引関係の維持、強化のため保有
(株)日立製作所	289,000	142	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケーズホールディングス	52,635	139	取引関係の維持、強化のため保有
(株)大阪証券取引所	300	138	同社からの要請に基づき取得、保有

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額である。

取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

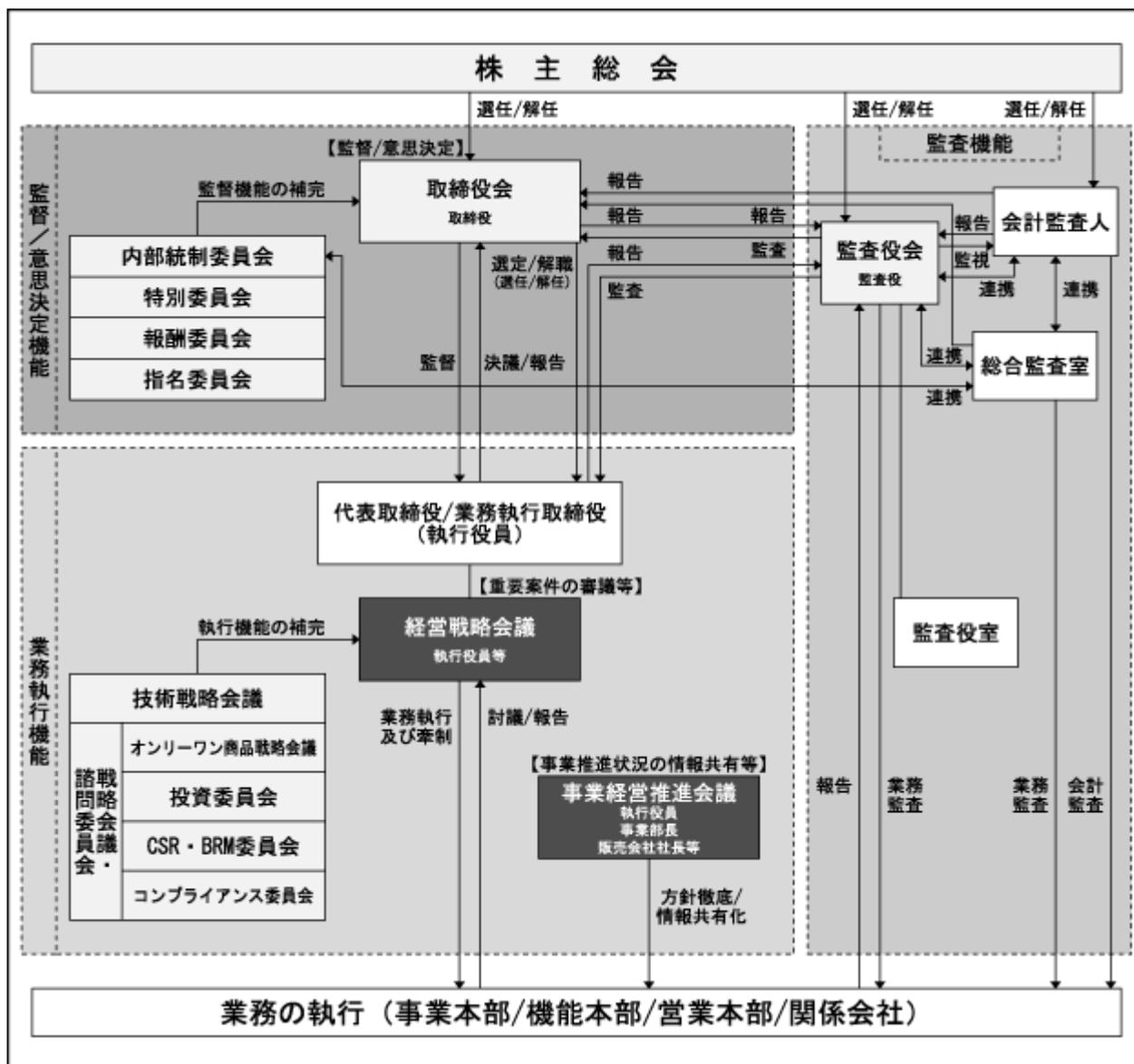
取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

監査役の責任免除

当社は、監査役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

平成24年6月26日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりである。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	282	97	298	57
連結子会社	72	0	69	0
計	354	97	367	57

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、508百万円の監査証明業務に基づく報酬がある。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、493百万円の監査証明業務に基づく報酬がある。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務等である。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定している。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 247,888	3 195,325
受取手形及び売掛金	392,780	3 375,411
たな卸資産	2 486,060	2, 3 527,483
繰延税金資産	93,810	90,394
その他	304,742	236,919
貸倒引当金	2,730	4,407
流動資産合計	1,522,550	1,421,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	840,912	841,205
機械装置及び運搬具	1,607,772	1,603,530
工具、器具及び備品	391,308	386,141
土地	100,124	98,840
建設仮勘定	31,269	81,245
その他	42,443	40,410
減価償却累計額	2,048,914	2,178,929
有形固定資産合計	964,914	872,442
無形固定資産		
工業所有権	12,250	9,712
ソフトウェア	46,189	39,558
その他	27,680	26,771
無形固定資産合計	86,119	76,041
投資その他の資産		
投資有価証券	1 97,832	1, 3 99,406
その他	3 211,701	3 143,423
貸倒引当金	672	416
投資その他の資産合計	308,861	242,413
固定資産合計	1,359,894	1,190,896
繰延資産		
社債発行費	2,316	1,458
その他	918	656
繰延資産合計	3,234	2,114
資産合計	2,885,678	2,614,135

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	531,638	334,095
電子記録債務	-	55,389
短期借入金	128,453	212,321 ₃
1年内償還予定の社債	10,290	22,130
コマーシャル・ペーパー	139,766	351,000
未払費用	169,991	155,958
賞与引当金	29,434	25,685
製品保証引当金	14,975	11,297
その他	221,366	223,205
流動負債合計	1,245,913	1,391,080
固定負債		
社債	215,046	194,996
新株予約権付社債	201,783	201,068
長期借入金	125,623 ₃	112,952 ₃
退職給付引当金	4,618	6,000
繰延税金負債	11,600	29,304
その他	32,450	33,615
固定負債合計	591,120	577,935
負債合計	1,837,033	1,969,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,676	204,676
資本剰余金	268,530	268,528
利益剰余金	648,935	259,937
自己株式	13,863	13,876
株主資本合計	1,108,278	719,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,915	5,610
繰延ヘッジ損益	1,028	5,749
為替換算調整勘定	85,317	90,305
在外子会社の年金債務調整額	1,815	2,927
その他の包括利益累計額合計	82,245	93,371
少数株主持分	22,612	19,226
純資産合計	1,048,645	645,120
負債純資産合計	2,885,678	2,614,135

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	3,021,973	2,455,850
売上原価	1, 3 2,452,345	1, 3 2,043,842
売上総利益	569,628	412,008
販売費及び一般管理費	2, 3 490,732	2, 3 449,560
営業利益又は営業損失()	78,896	37,552
営業外収益		
受取利息	2,004	1,477
固定資産賃貸料	12,094	8,945
持分法による投資利益	3,285	737
その他	20,104	12,336
営業外収益合計	37,487	23,495
営業外費用		
支払利息	7,712	8,254
コマーシャル・ペーパー利息	289	392
固定資産賃貸費用	9,449	6,930
その他	39,809	35,804
営業外費用合計	57,259	51,380
経常利益又は経常損失()	59,124	65,437
特別利益		
固定資産売却益	4 156	4 2,968
退職給付制度終了益	5 1,631	0
助成金収入	-	10,000
特別利益合計	1,787	12,968
特別損失		
固定資産除売却損	6 7,376	6 5,950
減損損失	-	7 6,656
品質補償損失	-	11,500
大型液晶操業損失	-	8 25,887
事業構造改革費用	9 12,655	1, 9 117,110
和解金	-	18,857
特別損失合計	20,031	185,960
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	40,880	238,429
法人税、住民税及び事業税	26,927	19,617
法人税等調整額	7,244	115,523
法人税等合計	19,683	135,140
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	21,197	373,569
少数株主利益	1,796	2,507
当期純利益又は当期純損失()	19,401	376,076

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	21,197	373,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,460	515
繰延ヘッジ損益	1,246	4,725
為替換算調整勘定	13,254	5,137
在外子会社の年金債務調整額	612	1,112
持分法適用会社に対する持分相当額	236	178
その他の包括利益合計	16,808	11,311
包括利益	4,389	384,880
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,052	387,418
少数株主に係る包括利益	1,337	2,538

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	204,676	204,676
当期末残高	204,676	204,676
資本剰余金		
当期首残高	268,534	268,530
当期変動額		
自己株式の処分	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	268,530	268,528
利益剰余金		
当期首残高	649,795	648,935
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	14	0
在外子会社の年金債務調整額への振替額	1,203	0
当期変動額		
剰余金の配当	22,008	13,204
当期純利益又は当期純損失()	19,401	376,076
連結範囲の変動	438	113
持分法の適用範囲の変動	996	169
当期変動額合計	2,049	388,998
当期末残高	648,935	259,937
自己株式		
当期首残高	13,805	13,863
当期変動額		
自己株式の取得	68	18
自己株式の処分	10	5
当期変動額合計	58	13
当期末残高	13,863	13,876
株主資本合計		
当期首残高	1,109,200	1,108,278
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	14	0
在外子会社の年金債務調整額への振替額	1,203	0
当期変動額		
剰余金の配当	22,008	13,204
当期純利益又は当期純損失()	19,401	376,076
連結範囲の変動	438	113
持分法の適用範囲の変動	996	169
自己株式の取得	68	18
自己株式の処分	6	3
当期変動額合計	2,111	389,013
当期末残高	1,108,278	719,265

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,372	5,915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,457	305
当期変動額合計	1,457	305
当期末残高	5,915	5,610
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	218	1,028
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,246	4,721
当期変動額合計	1,246	4,721
当期末残高	1,028	5,749
為替換算調整勘定		
当期首残高	72,283	85,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,034	4,988
当期変動額合計	13,034	4,988
当期末残高	85,317	90,305
在外子会社の年金債務調整額		
当期首残高	-	1,815
在外子会社の年金債務調整額への振替額	1,203	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	612	1,112
当期変動額合計	612	1,112
当期末残高	1,815	2,927
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,693	82,245
在外子会社の年金債務調整額への振替額	1,203	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,349	11,126
当期変動額合計	16,349	11,126
当期末残高	82,245	93,371
少数株主持分		
当期首残高	21,353	22,612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,259	3,386
当期変動額合計	1,259	3,386
当期末残高	22,612	19,226

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,065,860	1,048,645
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	14	0
在外子会社の年金債務調整額への振替額	0	0
当期変動額		
剰余金の配当	22,008	13,204
当期純利益又は当期純損失()	19,401	376,076
連結範囲の変動	438	113
持分法の適用範囲の変動	996	169
自己株式の取得	68	18
自己株式の処分	6	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,090	14,512
当期変動額合計	17,201	403,525
当期末残高	1,048,645	645,120

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	40,880	238,429
減価償却費	272,081	248,425
受取利息及び受取配当金	3,119	2,730
支払利息及びコマーシャル・ペーパー利息	8,001	8,646
為替差損益(は益)	938	1,268
固定資産除売却損	7,376	5,950
助成金収入	-	10,000
減損損失	-	6,656
品質補償損失	-	11,500
和解金	-	18,857
売上債権の増減額(は増加)	26,872	16,571
たな卸資産の増減額(は増加)	83,749	48,686
未収入金の増減額(は増加)	85,492	128,539
仕入債務の増減額(は減少)	762	147,162
その他	18,095	85,181
小計	199,245	88,312
利息及び配当金の受取額	3,664	3,169
利息の支払額	8,148	8,572
和解金の支払額	-	18,622
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	27,318	30,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,443	143,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,200	603
定期預金の払戻による収入	31,641	443
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 ² 24,524	4,405
有形固定資産の取得による支出	195,404	118,168
有形固定資産の売却による収入	992	2,547
投資有価証券の取得による支出	9,738	3,326
その他	34,380	36,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	244,613	159,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	32,687	93,634
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	25,359	211,865
長期借入れによる収入	80,566	8,833
長期借入金の返済による支出	35,701	31,331
社債の発行による収入	5,159	4,453
社債の償還による支出	35,500	12,555
配当金の支払額	21,999	13,237
その他	6,107	5,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,254	256,381

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,790	1,080
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	87,214	47,558
現金及び現金同等物の期首残高	328,125	241,110
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	199	220
現金及び現金同等物の期末残高	<u>1 241,110</u>	<u>1 193,772</u>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は78社である。

夏普(中国)投資有限公司他2社については、当連結会計年度において新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めている。また、シャープ・センター・イ・ヴェステルボッテン・アーベール他1社については、当連結会計年度において買収したため、それぞれ連結の範囲に含めている。また、前連結会計年度まで非連結子会社であったシャープ・ビジネス・システムズ・インディア・リミテッド他2社を、重要性の観点から連結の範囲に含めている。また、前連結会計年度まで持分法適用会社であった(株)TSUTAYA GALAPAGOSは、当連結会計年度において同社株式を追加取得し子会社となったことに伴い、連結の範囲に含めている。なお、同社は、社名を(株)GALAPAGOS NETWORKSに変更している。一方、シャープ・センター・ベール・アーベールは清算終了したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外している。

なお、リカレント・エナジー・エル・エル・シーについては、傘下の太陽光発電プラントに係る子会社(240社)をすべて連結の範囲に含めているが、連結子会社を数える上では、同社が太陽光発電プラントの開発事業者である実態を考慮し、同社と傘下のすべての子会社を合わせて1社とみなしている。

連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではない。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インディア・リミテッドである。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社22社に対する投資について持分法を適用している。

エコ・ライフ・ソリューション(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用会社に加えている。また、前連結会計年度まで持分法適用会社であった(株)TSUTAYA GALAPAGOSは、当連結会計年度において同社株式を追加取得し子会社となったため、持分法適用会社から除外している。また、前連結会計年度まで持分法適用会社であったエリーパワー(株)については、第三者割当増資に伴い当社の議決権所有比率が減少したことから、当連結会計年度において持分法適用会社から除外している。

なお、リカレント・エナジー・エル・エル・シーについては、傘下の太陽光発電プラントに係る関連会社(17社)すべてに対して持分法を適用しているが、持分法適用会社を数える上では、同社が太陽光発電プラントの開発事業者である実態を考慮して対象に含めず、同社に含まれるものとみなしている。

適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。

持分法適用に当たり発生した投資差額は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。

持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ・テレコミュニケーションズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッドである。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他14社は12月31日が決算日である。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用している。

ただし、三重工場、亀山工場及び堺の液晶工場の機械及び装置については定額法によっている。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。

在外連結子会社

定額法を採用している。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

製品保証引当金

過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。

退職給付引当金

当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

ヘッジ方針

当社の社内規定又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
 税抜方式によっている。
 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用している。

【会計方針の変更】

該当事項なし。

【未適用の会計基準等】

平成24年3月31日までに公表されている会計基準等の新設または改訂について、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が適用していないものは下記のとおりである。

なお、重要性が乏しいものは、注記を省略している。

国際財務報告基準

会計基準等の名称	概要	適用予定日	新しい会計基準等の適用による影響
・ IFRS第13号 「公正価値測定」	・ 公正価値の測定に関する単一のガイダンスを規定した。	平成26年3月期より適用予定	連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中である。
・ IFRS第9号 「金融商品」	・ 金融商品の測定区分に関する分類を規定したIAS第39号の改訂を行った。	平成28年3月期より適用予定	同上

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度において区分掲記していた「未収入金」(当連結会計年度64,892百万円)は、その金額が資産合計の100分の5以下となったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた120,096百万円は、「未収入金」184,646百万円を含めた、304,742百万円として組み替えている。

2 前連結会計年度において区分掲記していた「投資その他の資産」の「繰延税金資産」(当連結会計年度11,421百万円)は、その金額が資産合計の100分の1以下となったため、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた110,442百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」101,259百万円を含めた、211,701百万円として組み替えている。

3 前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」は、その金額が負債純資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた44,050百万円は、「繰延税金負債」11,600百万円、「その他」32,450百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「為替差益」(当連結会計年度2,304百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,857百万円は、「為替差益」10,247百万円を含めた、20,104百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券の売却による収入」(当連結会計年度22百万円)は、重要性が低くなったため「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた34,510百万円は、「投資有価証券の売却による収入」130百万円を含めた、34,380百万円として組み替えている。

2 前連結会計年度において区分掲記していた「自己株式の取得による支出」(当連結会計年度18百万円)は、重要性が低くなったため「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,039百万円は、「自己株式の取得による支出」68百万円を含めた、6,107百万円として組み替えている。

【追加情報】

1 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

2 業務提携及び第三者割当による新株式の発行

当社は、平成24年3月27日開催の取締役会において、鴻海精密工業股？有限公司（以下「鴻海精密工業」という。）との間で業務提携を行う旨及び、鴻海精密工業を中心とするグループ企業4社を割当先とした第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議した。本第三者割当増資の概要は以下の通りである。

(1) 募集の概要

払込期間	平成24年5月31日から平成25年3月26日まで
発行新株式数	普通株式 121,649,000株
発行価額	1株につき550円
発行価額の総額	66,906,950,000円
増加する資本金の額	33,453,475,000円
増加する資本準備金の額	33,453,475,000円
募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。 鴻海精密工業股？有限公司に50,000,000株 鴻準精密工業股？有限公司に8,029,000株 FOXCONN (FAR EAST) Limitedに31,143,000株 Q-Run Holdings Limitedに32,477,000株
その他	本第三者割当増資の実行について必要とされる各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許認可等が得られ次第、速やかに払込まれる予定である。

(注) 1 当該株式に関し、平成24年6月26日開催の当社定時株主総会に係る議決権は付与しない。
 2 発行価額は会社法上の払込金額である。

(2) 募集の目的

鴻海精密工業グループとは、競争の激しいデジタル商品分野を中心に、両社の強みを活かしたシナジー効果を追求し、世界で戦えるグローバル垂直統合と国際競争力の増強に向け、資本業務提携を実施することとした。

(3) 資金の具体的な使途

モバイル機器関連の液晶製造設備の増強・合理化、及び液晶ディスプレイの新規技術導入に係わる投資等への支出を予定している。

3 子会社株式の譲渡

当社は、平成24年3月27日開催の取締役会において、連結子会社であるシャープディスプレイプロダクト株式会社の株式の一部を鴻海精密工業の代表を務める郭台銘氏に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。本譲渡により鴻海精密工業グループとの戦略的グローバル・パートナーシップ構築の具体化を図るものである。また、譲渡の概要は以下のとおりである。

(1) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	2,640,000株 (議決権の数：2,640,000個) (所有割合：92.96%)
譲渡株式数	1,320,000株 (議決権の数：1,320,000個) (発行済株式数に対する割合：46.48%) (譲渡価額：66,000百万円)
異動後の所有株式数	1,320,000株 (議決権の数：1,320,000個) (所有割合：46.48%)

(2) 日程

取締役会決議	平成24年3月27日
株式譲渡期間	平成24年5月31日から平成25年3月26日まで
その他	必要とされる各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許認可等が得られ次第、速やかに譲渡がなされる予定である。

(3) 子会社の概要

名称	シャープディスプレイプロダクト株式会社
事業内容	液晶ディスプレイの開発、製造及び販売
当社との取引内容	液晶ディスプレイの購入

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	40,327百万円	40,547百万円

- 2 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
製品	191,628百万円	194,220百万円
仕掛品	206,614百万円	264,577百万円
原材料及び貯蔵品	87,818百万円	68,686百万円
計	486,060百万円	527,483百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	5,725百万円	212百万円
受取手形及び売掛金	0百万円	1,732百万円
たな卸資産	0百万円	1,249百万円
投資有価証券	0百万円	7,798百万円
投資その他の資産のその他	6,486百万円	8,412百万円
計	12,211百万円	19,403百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	0百万円	1,275百万円
長期借入金	7,574百万円	2,378百万円
計	7,574百万円	3,653百万円

なお、当連結会計年度における投資有価証券7,798百万円は、関係会社の長期借入金20,117百万円の担保に供している。

- 4 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	28,597百万円	27,349百万円
銀行借入に対する保証		
関西リサイクルシステムズ(株)	50百万円	0百万円
計	28,647百万円	27,349百万円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	354百万円	307百万円

6 その他

前連結会計年度（平成23年3月31日）

T F T 液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

同上

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び特別損失（事業構造改革費用）に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	38,240百万円	55,523百万円
特別損失（事業構造改革費用）	0百万円	42,624百万円
計	38,240百万円	98,147百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品保証引当金繰入額	12,465百万円	8,225百万円
従業員給料及び諸手当 (うち、賞与引当金繰入額)	116,491百万円 (12,248百万円)	123,025百万円 (12,239百万円)
退職給付費用	8,235百万円	10,161百万円
研究開発費 (うち、賞与引当金繰入額)	43,390百万円 (2,266百万円)	36,630百万円 (1,702百万円)

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	173,983百万円	154,798百万円

- 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	66百万円	1,484百万円
建物及び構築物	21百万円	884百万円
機械装置及び運搬具	42百万円	522百万円
その他	27百万円	78百万円
計	156百万円	2,968百万円

- 5 退職給付制度終了益

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

一部の海外連結子会社における、確定給付年金制度から確定拠出年金制度への移行によるものである。

6 固定資産除売却損の内訳

売却損

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	264百万円	1,191百万円
工具、器具及び備品	10百万円	8百万円
その他	2百万円	1百万円
計	276百万円	1,200百万円

除却損

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,954百万円	738百万円
工具、器具及び備品	1,829百万円	998百万円
ソフトウェア	2,296百万円	1,782百万円
その他	1,021百万円	1,232百万円
計	7,100百万円	4,750百万円

合計

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,218百万円	1,929百万円
工具、器具及び備品	1,839百万円	1,006百万円
ソフトウェア	2,296百万円	1,782百万円
その他	1,023百万円	1,233百万円
計	7,376百万円	5,950百万円

7 減損損失の内訳

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	リース資産等	ソーラーシステム事業本部 葛城工場 奈良県葛城市等

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っている。

遊休状態にあり、将来使用見込がなくなった当社葛城工場における薄膜太陽電池の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(6,656百万円)を減損損失として特別損失に計上している。

その内訳は、リース資産4,547百万円、機械装置及び運搬具1,167百万円、その他942百万円である。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として、処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用している。また、処分予定資産のうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としている。

8 大型液晶操業損失

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社及びシャープディスプレイプロダクト(株)において、液晶パネル製造設備の操業を一時停止したことに伴う異常操業費用である。

9 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

液晶パネル工場の再編に係るものであり、主として高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い発生した休止固定資産の維持管理費用である。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

液晶事業等の構造改革に係るものであり、高付加価値製品の需要増に対応するための液晶パネル工場の再編及び体制整備に伴い、当社及びシャープディスプレイプロダクト(株)で発生した休止固定資産の維持管理費用（37,717百万円）、大型液晶の戦略的垂直統合構築推進に向けたたな卸資産評価損等の経営体質改善に要した費用（68,125百万円）が主たる内容である。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,907百万円
組替調整額	363百万円
税効果調整前	1,544百万円
税効果額	1,029百万円
その他有価証券評価差額金	515百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	7,691百万円
組替調整額	92百万円
税効果調整前	7,599百万円
税効果額	2,874百万円
繰延ヘッジ損益	4,725百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	5,137百万円
在外子会社の年金債務調整額	
当期発生額	1,826百万円
税効果調整前	1,826百万円
税効果額	714百万円
在外子会社の年金債務調整額	1,112百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	172百万円
組替調整額	6百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	178百万円
その他の包括利益合計	11,311百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,110,699	0	0	1,110,699
合計	1,110,699	0	0	1,110,699
自己株式				
普通株式	10,285	74	7	10,353
合計	10,285	74	7	10,353

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第20回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (平成18年10月17日発行) に付された新株予約権	普通株式	79,018,964	0	0	79,018,964	

- (注) 1 当連結会計年度期首欄及び当連結会計年度末欄の新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数である。
 2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,004百万円	10円	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	11,004百万円	10円	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,702百万円	利益剰余金	7円	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,110,699	0	0	1,110,699
合計	1,110,699	0	0	1,110,699
自己株式				
普通株式	10,353	26	3	10,375
合計	10,353	26	3	10,375

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第20回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(平成18年10月17日 発行)に付された新株 予約権	普通株式	79,018,964	0	0	79,018,964	

(注) 1 当連結会計年度期首欄及び当連結会計年度末欄の新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ当連結会計
 年度期首及び当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数である。
 2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,702百万円	7円	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	5,502百万円	5円	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,502百万円	利益剰余金	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	247,888	195,325
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,053	1,341
使途制限付預金(注)	5,725	212
現金及び現金同等物	241,110	193,772

(注) 連結子会社の保有する、使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金である。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

リカレント・エネルギー・エル・エル・シー

(平成22年12月31日現在)

流動資産	8,174百万円
固定資産	17,082百万円
のれん	15,403百万円
流動負債	9,002百万円
固定負債	7,452百万円
その他	845百万円
同社株式の取得価額	25,050百万円
同社の現金及び現金同等物	1,015百万円
差引：同社取得のための支出	24,035百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	65,437	50,742	987	13,708
工具、器具及び備品	20,447	16,834	0	3,613
その他	80	71	0	9
合計	85,964	67,647	987	17,330

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	48,411	42,203	0	6,208
工具、器具及び備品	14,758	13,404	0	1,354
その他	49	48	0	1
合計	63,218	55,655	0	7,563

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10,183	5,527
1年超	7,659	2,036
合計	17,842	7,563
リース資産減損勘定の残高	512	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	14,182	10,116
リース資産減損勘定の取崩額	237	512
減価償却費相当額	13,945	9,604

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 未経過支払リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	36,883	31,444
1年超	37,860	16,647
合計	74,743	48,091

(2) 未経過受取リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,520	1,777
1年超	1,961	1,877
合計	3,481	3,654

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主にエレクトロニクス機器及び電子部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により調達している。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしている。

その他有価証券は、主に取引先との資本・事業提携及び円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年半後である。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、為替の変動リスクの軽減を目的とした通貨スワップ取引、社債に係る金利の変動リスクの軽減を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理本部アカウントセンターが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、同様の管理を行っている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会及び財務委員会で決定され、取引の実行は経理本部資金部で行っている。取引の結果は、日々経理本部経理部に報告している。経理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々経理本部長に報告している。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、経理本部資金部より月々行われている。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われている。また、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、当社の承認の上、実行されている。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理本部資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	247,888	247,888	0
(2) 受取手形及び売掛金	392,780	389,028	3,752
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
子会社株式及び関連会社株式	3,364	2,866	498
その他有価証券	49,424	49,424	0
資産計	693,456	689,206	4,250
(1) 支払手形及び買掛金	531,638	531,638	0
(2) 電子記録債務	-	-	-
(3) 短期借入金	128,453	128,453	0
(4) コマーシャル・ペーパー	139,766	139,766	0
(5) 社債(*1)	225,336	229,283	3,947
(6) 新株予約権付社債	201,783	195,997	5,786
(7) 長期借入金	125,623	126,992	1,369
負債計	1,352,599	1,352,129	470
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	568	568	0
ヘッジ会計が適用されているもの	1,727	1,734	7
デリバティブ取引計	1,159	1,166	7

(*1) 1年以内償還予定の社債含む。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示している。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	195,325	195,325	0
(2) 受取手形及び売掛金	375,411	368,524	6,887
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
子会社株式及び関連会社株式	3,357	2,101	1,256
其他有価証券	48,408	48,408	0
資産計	622,501	614,358	8,143
(1) 支払手形及び買掛金	334,095	334,095	0
(2) 電子記録債務	55,389	55,389	0
(3) 短期借入金	212,321	212,321	0
(4) コマーシャル・ペーパー	351,000	351,000	0
(5) 社債(*1)	217,126	220,966	3,840
(6) 新株予約権付社債	201,068	196,997	4,071
(7) 長期借入金	112,952	115,055	2,103
負債計	1,483,951	1,485,823	1,872
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,519	2,519	0
ヘッジ会計が適用されているもの	9,400	10,570	1,170
デリバティブ取引計	6,881	8,051	1,170

(*1) 1年以内償還予定の社債含む。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
 支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (2) 電子記録債務
 電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 短期借入金
 短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (4) コマーシャル・ペーパー
 コマーシャル・ペーパーはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (5) 社債
 社債については、市場性のあるものは取引所価格、市場性のないものは取引金融機関の提示価格によっている。
- (6) 新株予約権付社債
 新株予約権付社債については、市場性のあるものは取引所価格、市場性のないものは取引金融機関の提示価格によっている。
- (7) 長期借入金
 長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	36,567	37,364
出資金	8,477	10,277

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	247,888	-	-	-
受取手形及び売掛金	343,457	25,705	23,618	-
合計	591,345	25,705	23,618	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	195,325	-	-	-
受取手形及び売掛金	326,671	30,026	18,714	-
合計	521,996	30,026	18,714	-

(注4) 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債(*)	10,290	20,000	35,046	100,000	-	60,000
新株予約権付社債	-	-	201,783	-	-	-
長期借入金	-	17,825	36,197	8,536	17,739	45,326
その他有利子負債						
短期借入金	128,453	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	139,766	-	-	-	-	-
合計	278,509	37,825	273,026	108,536	17,739	105,326

(*) 1年以内償還予定の社債含む。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債(*)	22,130	34,996	100,000	-	20,000	40,000
新株予約権付社債	-	201,068	-	-	-	-
長期借入金	-	34,032	8,505	27,988	175	42,252
その他有利子負債						
短期借入金	212,321	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	351,000	-	-	-	-	-
合計	585,451	270,096	108,505	27,988	20,175	82,252

(*) 1年以内償還予定の社債含む。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)
 該当なし。

当連結会計年度(平成24年3月31日)
 該当なし。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)
 該当なし。

当連結会計年度(平成24年3月31日)
 該当なし。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	32,375	16,032	16,343
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	32,375	16,032	16,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	17,049	23,154	6,105
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	17,049	23,154	6,105
合計	49,424	39,186	10,238

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	28,106	12,678	15,428
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	28,106	12,678	15,428
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	20,302	27,037	6,735
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
小計	20,302	27,037	6,735
合計	48,408	39,715	8,693

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） (単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	131	24	0
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
合計	131	24	0

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） (単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	13	8	0
(2)債券	0	0	0
(3)その他	0	0	0
合計	13	8	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	69,977	-	377	377
	ユーロ	12,387	-	28	28
	カナダドル	2,030	-	25	25
	オーストラリアドル	1,824	-	61	61
	メキシコペソ	1,444	-	37	37
	英ポンド	541	-	2	2
	インドネシアルピア	394	-	15	15
	スウェーデンクローネ	376	-	8	8
	ロシアルーブル	325	-	8	8
	チェココロナ	307	-	10	10
	ハンガリーフォリント	156	-	10	10
	ポーランドズロチ	156	-	0	0
	ニュージーランドドル	130	-	1	1
	日本円	51	-	1	1
	スイスフラン	44	-	0	0
	ノルウェークローネ	43	-	0	0
	タイバーツ	20	-	0	0
	シンガポールドル	5	-	0	0
	買建				
	米ドル	12,385	-	342	342
	日本円	732	-	14	14
メキシコペソ	493	-	12	12	
英ポンド	71	-	2	2	
ユーロ	39	-	1	1	
通貨スワップ取引					
受取円・支払米ドル	5,000	5,000	19	19	
受取米ドル・支払円	10,000	10,000	75	75	
合計	118,930	15,000	548	548	

(注)1 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

2 通貨スワップ取引の時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	70,467	-	1,687	1,687
	ユーロ	15,608	-	769	769
	オーストラリアドル	957	-	47	47
	ロシアルーブル	291	-	21	21
	英ポンド	211	-	15	15
	ニュージーランドドル	98	-	6	6
	ポーランドズロチ	80	-	6	6
	スウェーデンクローネ	42	-	3	3
	タイバーツ	16	-	1	1
	シンガポールドル	3	-	0	0
	買建				
	米ドル	6,760	-	23	23
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	5,000	5,000	12	12
受取米ドル・支払円	10,000	10,000	38	38	
合計		109,533	15,000	2,506	2,506

(注)1 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

2 通貨スワップ取引の時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっている。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	5,000	5,000	70	70
	支払固定・受取変動	5,000	5,000	50	50
合計		10,000	10,000	20	20

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	5,000	5,000	47	47
	支払固定・受取変動	5,000	5,000	34	34
合計		10,000	10,000	13	13

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	ユーロ		37,940	-	1,326
	米ドル		23,179	-	56
	オーストラリアドル		4,699	-	264
	ロシアルーブル		822	-	53
	スウェーデンクローネ		794	-	16
	香港ドル		686	-	10
	英ポンド		651	-	18
	ポーランドズロチ		320	-	9
	ニュージーランドドル		303	-	8
	シンガポールドル		255	-	8
	スイスフラン		144	-	1
	ノルウェークローネ		131	-	1
	タイバーツ		110	-	2
	買建	買掛金			
米ドル	41,009	9,088	144		
ユーロ	1,956	1,162	117		
日本円	1,325	-	38		
英ポンド	134	-	4		
為替予約等 の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		16,954	-	98
	香港ドル		133	-	1
	ユーロ		73	-	1
	タイバーツ	33	-	0	
買建	買掛金				
米ドル	13,863	3,372	93		
合計			145,514	13,622	1,734

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		188,703	-	7,341
	ユーロ		20,235	-	1,293
	カナダドル		3,709	-	1
	オーストラリアドル		2,102	-	88
	メキシコペソ		1,892	-	58
	スウェーデンクローネ		435	-	8
	香港ドル		396	-	31
	ロシアルーブル		381	-	61
	英ポンド		364	-	29
	ニュージーランドドル		239	-	19
	ポーランドズロチ		132	-	9
	シンガポールドル		87	-	6
	ノルウェークローネ		71	-	1
	スイスフラン		63	-	0
	タイバーツ	55	-	1	
	買建	買掛金			
米ドル	18,401		3,840	466	
ユーロ	1,296		384	6	
	日本円	10	-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		25,815	-	1,049
	香港ドル		27	-	2
	タイバーツ		24	-	2
	ユーロ	7	-	0	
買建	買掛金				
	米ドル	5,945	1,661	117	
	合計		270,389	5,885	10,570

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けている。
 また、一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務	353,413	348,986
(2)年金資産	282,757	268,758
(3)未積立退職給付債務<(1) + (2)>	70,656	80,228
(4)未認識数理計算上の差異	123,995	129,560
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)	26,049	23,122
(6)前払年金費用	29,063	27,975
(7)退職給付引当金<(3) + (4) + (5) - (6)>	1,773	1,765

前連結会計年度

(注) 上記(7)退職給付引当金のほかに、一部在外子会社が、退職給付引当金2,845百万円を計上している。

当連結会計年度

(注) 上記(7)退職給付引当金のほかに、一部在外子会社が、退職給付引当金4,235百万円を計上している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1)勤務費用	12,700	12,398
(2)利息費用	8,897	8,832
(3)期待運用収益	13,091	10,458
(4)数理計算上の差異の費用処理額	10,813	11,814
(5)過去勤務債務の費用処理額	3,012	3,017
(6)退職給付費用<(1) + (2) + (3) + (4) + (5)>	16,307	19,569

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準	同左
(2)割引率	2.5%	同左
(3)期待運用収益率	4.5%	3.7%
(4)過去勤務債務の額の処理年数	16年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。)	同左
(5)数理計算上の差異の処理年数	16年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
たな卸資産	40,804	70,797
賞与引当金	10,972	8,372
未払金	9,765	12,904
未払費用	14,572	20,047
ソフトウェア	20,569	17,113
長期前払費用	16,567	14,104
繰越欠損金	115,026	161,893
その他	36,864	27,006
繰延税金資産小計	265,139	332,236
評価性引当額	2,897	197,223
繰延税金資産合計	262,242	135,013
(2) 繰延税金負債		
税務上の諸準備金	61,752	42,445
前払年金費用	11,539	9,966
その他	5,488	10,106
繰延税金負債合計	78,779	62,517
繰延税金資産の純額	183,463	72,496

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	93,810	90,394
固定資産 - 投資その他の資産のその他	101,259	11,421
流動負債 - その他	6	15
固定負債 - 繰延税金負債	11,600	29,304
差引計	183,463	72,496

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	-
(調整)		
外国源泉税	17.9%	-
受取配当金	3.3%	-
損金不算入の費用	2.0%	-
海外連結子会社の税率差	14.6%	-
持分法による投資利益	3.3%	-
その他	2.2%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載していない。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.9%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,951百万円、繰延ヘッジ損益の金額が256百万円、それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,054百万円、その他有価証券評価差額金額が359百万円、それぞれ増加している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、製品の製造及び販売方法の共通性に基づき、「エレクトロニクス機器」事業並びに「電子部品」事業の2つを報告セグメントとしている。

「エレクトロニクス機器」事業は、主に、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器等の最終製品を生産・販売し、「電子部品」事業は、他社並びに当社グループの「エレクトロニクス機器」事業部門に向けて、電子部品の製造・販売または供給を行っている。

各事業の主要な製品は次のとおりである。

事業区分	主要製品名
エレクトロニクス機器	液晶カラーテレビ、カラーテレビ、プロジェクター、ブルーレイディスクレコーダー、携帯電話機、モバイルコミュニケーション端末、ファクシミリ、冷蔵庫、電子レンジ、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、プラズマクラスターイオン発生機、LED照明機器、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機等の電子・電気機器
電子部品	TFT液晶ディスプレイモジュール、システム液晶ディスプレイモジュール、結晶太陽電池、薄膜太陽電池、CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、マイコン、衛星放送用部品、地上波デジタルチューナ、高周波モジュール、LED、光ピックアップ、光通信用部品等の電子部品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

なお、親会社本社の販売及び流通部門の償却資産、並びに販売子会社の事業部門に直接配分出来ない償却資産等は、各報告セグメントに配分していない。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,969,988	1,051,985	3,021,973		3,021,973
セグメント間の内部 売上高又は振替高	582	502,032	502,614	502,614	
計	1,970,570	1,554,017	3,524,587	502,614	3,021,973
セグメント利益	79,257	30,728	109,985	31,089	78,896
セグメント資産	677,100	1,484,799	2,161,899	723,779	2,885,678
その他の項目					
減価償却費(注3)	82,276	190,963	273,239	8,025	281,264
のれん償却額	3,033	432	3,465	85	3,550
持分法適用会社への 投資額	3,252	7,716	10,968	21,877	32,845
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	76,861	159,220	236,081	14,900	250,981

(注) 1 調整額は、以下の通りである。

- (1) セグメント利益の調整額 31,089百万円には、セグメント間取引消去3,083百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 35,880百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額723,779百万円には、セグメント間取引消去 36,464百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産760,243百万円が含まれている。全社資産は主として、現金及び預金、繰延税金資産、親会社の投資有価証券、親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門の償却資産である。
 - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額21,877百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額である。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,900百万円は、主に親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門における増加額である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
- 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれている。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,630,555	825,295	2,455,850		2,455,850
セグメント間の内部 売上高又は振替高	444	357,713	358,157	358,157	
計	1,630,999	1,183,008	2,814,007	358,157	2,455,850
セグメント利益又は損失()	51,008	54,699	3,691	33,861	37,552
セグメント資産	632,365	1,424,434	2,056,799	557,336	2,614,135
その他の項目					
減価償却費(注3)	73,497	166,030	239,527	7,563	247,090
のれん償却額	3,336	1,730	5,066	121	5,187
持分法適用会社への 投資額	3,340	7,969	11,309	22,807	34,116
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	67,309	123,904	191,213	13,493	204,706

(注) 1 調整額は、以下の通りである。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 33,861百万円には、セグメント間取引消去1,061百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 35,704百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。
 - (2) セグメント資産の調整額557,336百万円には、セグメント間取引消去 18,788百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産576,124百万円が含まれている。全社資産は主として、現金及び預金、繰延税金資産、親会社の投資有価証券、親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門の償却資産である。
 - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額22,807百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額である。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,493百万円は、主に親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門における増加額である。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っている。
 - 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。
 - 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	液晶 カラーテレビ	液晶	携帯電話	その他	合計
外部顧客への売上高	803,592	614,373	413,277	1,190,731	3,021,973

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
1,592,909	516,977	912,087	3,021,973

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
870,320	94,594	964,914

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	液晶 カラーテレビ	液晶	携帯電話	その他	合計
外部顧客への売上高	581,357	420,226	305,876	1,148,391	2,455,850

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
1,181,168	483,298	791,384	2,455,850

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
780,396	92,046	872,442

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	全社・消去	合計
減損損失	542	6,114		6,656

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	全社・消去	合計
当期償却額	3,033	432	3,465	85	3,550
当期末残高	7,708	16,385	24,093	245	24,338

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	全社・消去	合計
当期償却額	3,336	1,730	5,066	121	5,187
当期末残高	7,313	15,470	22,783	346	23,129

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	932.46円	568.83円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	17.63円	341.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16.47円	- 円
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()		
当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	19,401	376,076
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	19,401	376,076
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100,382	1,100,335
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	20	-
(うち社債関係費等(税額相当額控 除後)(百万円))	(20)	-
普通株式増加数(千株)	79,018	-
(うち新株予約権付社債(千株))	(79,018)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額199,997百万円)。なお、新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

(事業分離)

当社は、平成24年3月27日に鴻海精密工業股? 有限公司(以下「鴻海精密工業」という。)を中心とするグループ企業4社との間で、資本業務提携を実施することに合意した。

当資本業務提携に関連し、当社は、当社所有のシャープディスプレイプロダクト株式会社(以下「SDP」という。)の株式の一部を、鴻海精密工業の代表を務める郭台銘氏に譲渡することに合意するとともに、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社との間で、SDPに対し、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び大日本印刷株式会社の100%子会社である株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を統合させることについて、平成24年4月10日付で基本合意書を締結し、具体的な検討を進めた。

そして、平成24年5月24日に開催された当社取締役会において、事業分離先である凸版印刷株式会社及び大日本印刷株式会社とそれぞれ、事業統合契約を締結し、SDPに対して、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を、吸収分割の方式により承継させることを決議した。

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業等の名称

郭台銘氏、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺

(2) 分離する事業の内容

液晶ディスプレイの開発、製造及び販売

(3) 事業分離を行う主な理由

鴻海精密工業の購買力を活用したSDPの高稼働率維持を通じて、コスト力強化と収益性改善を図るとともに、液晶カラーフィルター事業をSDPに統合することにより、液晶パネルの主要部材であるカラーフィルターも含めた大型液晶事業の一層の効率化を図り、同事業の競争力強化を目指すためである。

(4) 事業分離日

株式譲渡 平成25年3月26日まで(予定)

吸収分割 平成24年6月30日(予定)

(5) その他取引の概要に関する事項(法的形式を含む)

株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

吸収分割 凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺を分割会社とし、SDPを承継会社とする吸収分割

2 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

電子部品セグメント

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シャープ株式会社 (注) 1	第19回 無担保社債	平成17年 5月31日	20,000	20,000 (20,000)	0.970	なし	平成24年 6月20日
シャープ株式会社 (注) 1	第21回 無担保社債	平成21年 3月19日	10,000 (10,000)	0	1.165	なし	平成24年 3月19日
シャープ株式会社	第22回 無担保社債	平成21年 3月19日	30,000	30,000	1.423	なし	平成26年 3月19日
シャープ株式会社	第23回 無担保社債	平成21年 3月19日	10,000	10,000	2.068	なし	平成31年 3月19日
シャープ株式会社	第24回 無担保社債	平成21年 9月16日	100,000	100,000	0.846	なし	平成26年 9月16日
シャープ株式会社	第25回 無担保社債	平成21年 9月16日	20,000	20,000	1.141	なし	平成28年 9月16日
シャープ株式会社	第26回 無担保社債	平成21年 9月16日	30,000	30,000	1.604	なし	平成31年 9月13日
シャープ株式会社 (注) 4	第20回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 10月17日	201,783	201,068	0	なし	平成25年 9月30日
シャープ・インターナショナル・ ファイナンス(ユナイテッドキング ダム)ピー・エル・シー (注) 1、 2、3	(在外子会社) ユーロ円建 メディアム・ター ム・ノート	平成17年 9月13日 ~ 平成24年 2月27日	5,046	6,996 (2,000)	0.250 ~ 1.177	なし	平成24年 8月29日 ~ 平成25年 4月2日
	(在外子会社) ポンド建 ディスカウント・ ノート	平成23年 3月25日 ~ 平成24年 3月26日	290 (290) { 2,200千英 ポンド }	130 (130) { 1,000千英 ポンド }	0.500	なし	平成23年 4月28日 ~ 平成24年 4月26日
合計			427,119	418,194			

- (注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。
 2 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を{付記}している。
 3 在外子会社シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シーの発行しているものを集約している。
 4 新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	
発行価額の総額(百万円)	200,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日~平成25年9月27日
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の発行価額の総額を、当該総額を転換価額で除して得られる数(この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。)で除して得られる金額となる。

なお、上記転換価額（本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額のことをいう。）は、当期末現在金2,531円である。ただし、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合において当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式に対する普通株式の無償割当て、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付をする場合等にも、転換価額を調整する。

5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
22,130	236,064	100,000		20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	104,522	199,085	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	23,931	13,236	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	8,821	12,546	3.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	125,623	112,952	1.5	平成25年4月30日 ～ 平成46年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,468	20,144	3.7	平成25年4月1日 ～ 平成32年5月8日
その他有利子負債 コマーシャルペーパー (1年以内返済)	139,766	351,000	0.1	
合計	420,131	708,963		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34,032	8,505	27,988	175
リース債務	9,947	6,354	2,390	1,033

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	640,349	1,314,585	1,903,677	2,455,850
税金等調整前 四半期(当期) 純損失() (百万円)	42,620	34,958	81,923	238,429
四半期(当期) 純損失() (百万円)	49,279	39,822	213,501	376,076
1株当たり 四半期(当期) 純損失() (円)	44.79	36.19	194.03	341.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	44.79	8.59	157.84	147.75

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	161,199	129,152
受取手形	12	52
売掛金	1 362,610	1 360,887
製品	90,768	91,069
仕掛品	186,990	252,121
原材料及び貯蔵品	53,156	35,748
前渡金	19,748	25,631
前払費用	1,019	1,035
繰延税金資産	68,185	61,597
未収入金	1 230,900	1 87,528
立替金	21,424	42,102
その他	43,950	56,410
貸倒引当金	3,100	6,349
流動資産合計	1,236,867	1,136,991
固定資産		
有形固定資産		
建物	624,739	627,902
減価償却累計額	342,064	359,564
建物（純額）	282,674	268,338
構築物	38,152	38,164
減価償却累計額	25,032	26,139
構築物（純額）	13,120	12,025
機械及び装置	1,339,410	1,327,377
減価償却累計額	1,151,291	1,217,275
機械及び装置（純額）	188,118	110,101
車両運搬具	906	860
減価償却累計額	807	805
車両運搬具（純額）	99	54
工具、器具及び備品	330,527	320,794
減価償却累計額	306,639	303,519
工具、器具及び備品（純額）	23,888	17,275
土地	94,163	94,097
リース資産	28,508	29,109
減価償却累計額	10,312	9,085
リース資産（純額）	18,196	20,024
建設仮勘定	23,964	72,107
有形固定資産合計	644,225	594,024

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
工業所有権	11,832	9,348
施設利用権	512	472
ソフトウェア	41,939	35,068
無形固定資産合計	54,284	44,889
投資その他の資産		
投資有価証券	49,799	51,193
関係会社株式	324,519	324,525
出資金	55	48
関係会社出資金	39,855	2 45,528
従業員に対する長期貸付金	5	4
長期前払費用	37,304	69,780
繰延税金資産	89,596	0
その他	27,659	28,039
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	568,783	519,108
固定資産合計	1,267,293	1,158,022
繰延資産		
社債発行費	2,315	1,458
繰延資産合計	2,315	1,458
資産合計	2,506,476	2,296,471
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,227	1 3,169
電子記録債務	-	1 55,690
買掛金	1 494,394	1 291,433
短期借入金	0	113,998
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
コマーシャル・ペーパー	131,000	351,000
リース債務	1 5,020	1 8,849
未払金	1 93,419	1 70,388
未払費用	1 105,625	1 94,429
未払法人税等	1,187	0
前受金	79,564	1 97,629
預り金	1 70,008	1 73,482
賞与引当金	19,800	15,700
役員賞与引当金	100	0
製品保証引当金	8,460	5,130
その他	1,929	9,496
流動負債合計	1,025,739	1,210,396

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
社債	210,000	190,000
新株予約権付社債	201,782	201,068
長期借入金	94,800	82,300
リース債務	12,907 ₁	15,738 ₁
繰延税金負債	0	15,931
その他	3,902	2,148
固定負債合計	523,393	507,186
負債合計	1,549,132	1,717,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,675	204,675
資本剰余金		
資本準備金	261,415	261,415
その他資本剰余金	7,115	7,112
資本剰余金合計	268,530	268,527
利益剰余金		
利益準備金	26,115	26,115
その他利益剰余金		
特別償却準備金	10,756	5,303
固定資産圧縮積立金	4,146	4,395
退職給与積立金	1,756	1,756
別途積立金	417,950	423,950
繰越利益剰余金	33,261	340,584
利益剰余金合計	493,984	120,934
自己株式	13,863	13,875
株主資本合計	953,327	580,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,067	4,520
繰延ヘッジ損益	1,050	5,893
評価・換算差額等合計	4,016	1,373
純資産合計	957,344	578,888
負債純資産合計	2,506,476	2,296,471

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 2,431,217	1 1,873,629
売上原価		
製品期首たな卸高	70,163	90,768
当期製品製造原価	5 1,198,607	5 971,331
当期製品仕入高	1,009,191	816,390
製品他勘定振替高	3 32,500	3 28,696
合計	2,245,462	1,849,794
製品期末たな卸高	90,768	91,069
売上原価合計	1, 2 2,154,693	1, 2 1,758,724
売上総利益	276,523	114,905
販売費及び一般管理費	4, 5 266,509	4, 5 229,832
営業利益又は営業損失()	10,014	114,927
営業外収益		
受取利息	948	139
受取配当金	1 35,149	1 52,857
固定資産賃貸料	14,221	10,801
その他	16,515	8,593
営業外収益合計	66,834	72,391
営業外費用		
支払利息	2,505	2,429
社債利息	2,541	2,495
コマーシャル・ペーパー利息	244	339
固定資産賃貸費用	9,592	6,712
その他	1 35,519	1 37,263
営業外費用合計	50,403	49,239
経常利益又は経常損失()	26,445	91,774
特別利益		
固定資産売却益	6 65	6 1,974
助成金収入	-	10,000
特別利益合計	65	11,974
特別損失		
固定資産除売却損	7 7,038	7 5,638
減損損失	-	8 5,410
品質補償損失	-	11,500
大型液晶操業損失	-	9 10,472
事業構造改革費用	10 12,654	2, 10 109,457
和解金	-	18,856
特別損失合計	19,693	161,335
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,818	241,136
法人税、住民税及び事業税	4,760	2,740
法人税等調整額	10,400	115,970
法人税等合計	5,640	118,710
当期純利益又は当期純損失()	12,458	359,846

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		815,267	66.1	677,097	65.3
労務費	1	123,089	10.0	113,004	10.9
経費	2	295,463	23.9	246,360	23.8
当期総製造費用		1,233,820	100.0	1,036,462	100.0
仕掛品期首たな卸高		151,778		186,990	
合計		1,385,598		1,223,452	
仕掛品期末たな卸高		186,990		252,121	
当期製品製造原価		1,198,607		971,331	

- (注) 1 労務費のうち、賞与引当金繰入額は、前事業年度12,527百万円、当事業年度9,756百万円である。
 2 経費のうち、主なものは減価償却費(前事業年度194,765百万円、当事業年度171,495百万円)である。

原価計算の方法

材料については標準使用量及び予定価格を、また、労務費及び経費については、予定操業度に基づいた予定賃率を用い、これに単位製品の予定作業時間を乗じたいわゆる原価計算基準という現実的標準原価(予定原価)をもって計算している。なお、期末においては、予定原価と実際原価との差額を調整して実際原価に修正している。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	204,675	204,675
当期末残高	204,675	204,675
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	261,415	261,415
当期末残高	261,415	261,415
その他資本剰余金		
当期首残高	7,118	7,115
当期変動額		
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	7,115	7,112
資本剰余金合計		
当期首残高	268,533	268,530
当期変動額		
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	268,530	268,527
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	26,115	26,115
当期末残高	26,115	26,115
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	17,606	10,756
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	6,850	5,453
当期変動額合計	6,850	5,453
当期末残高	10,756	5,303
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	4,248	4,146
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	0	249
固定資産圧縮積立金の取崩	102	0
当期変動額合計	102	249
当期末残高	4,146	4,395
退職給与積立金		
当期首残高	1,756	1,756
当期末残高	1,756	1,756

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	457,950	417,950
当期変動額		
別途積立金の積立	0	6,000
別途積立金の取崩	40,000	0
当期変動額合計	40,000	6,000
当期末残高	417,950	423,950
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,140	33,261
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	6,850	5,453
固定資産圧縮積立金の積立	0	249
固定資産圧縮積立金の取崩	102	0
別途積立金の積立	0	6,000
別途積立金の取崩	40,000	0
剰余金の配当	22,008	13,204
当期純利益又は当期純損失()	12,458	359,846
当期変動額合計	37,401	373,846
当期末残高	33,261	340,584
利益剰余金合計		
当期首残高	503,534	493,984
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	22,008	13,204
当期純利益又は当期純損失()	12,458	359,846
当期変動額合計	9,550	373,050
当期末残高	493,984	120,934
自己株式		
当期首残高	13,804	13,863
当期変動額		
自己株式の取得	68	17
自己株式の処分	9	5
当期変動額合計	58	12
当期末残高	13,863	13,875

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	962,939	953,327
当期変動額		
剰余金の配当	22,008	13,204
当期純利益又は当期純損失()	12,458	359,846
自己株式の取得	68	17
自己株式の処分	6	2
当期変動額合計	9,611	373,066
当期末残高	953,327	580,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,510	5,067
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,443	547
当期変動額合計	1,443	547
当期末残高	5,067	4,520
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	27	1,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,078	4,842
当期変動額合計	1,078	4,842
当期末残高	1,050	5,893
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,538	4,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,522	5,390
当期変動額合計	2,522	5,390
当期末残高	4,016	1,373
純資産合計		
当期首残高	969,478	957,344
当期変動額		
剰余金の配当	22,008	13,204
当期純利益又は当期純損失()	12,458	359,846
自己株式の取得	68	17
自己株式の処分	6	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,522	5,390
当期変動額合計	12,133	378,456
当期末残高	957,344	578,888

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...移動平均法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

貯蔵品...最終取得原価法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っている。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。なお、当事業年度末においては、支給見込額はない。

(4) 製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしている。

6 ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

(3) ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、資産・負債に係る為替変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

【会計方針の変更】

該当事項なし。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「立替金」は、その金額が資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた65,375百万円は、「立替金」21,424百万円、「その他」43,950百万円として組み替えている。

【追加情報】

- 1 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。
- 2 業務提携及び第三者割当による新株式の発行
第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 追加情報 に記載している。
- 3 子会社株式の譲渡
第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 追加情報 に記載している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	197,484百万円	197,996百万円
未収入金	66,851百万円	46,027百万円
支払手形、電子記録債務及び買掛金	86,140百万円	74,770百万円
未払金	45,097百万円	36,966百万円
預り金	67,979百万円	71,559百万円
その他の負債	31,257百万円	42,078百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社出資金	0百万円	7,798百万円

なお、当事業年度における関係会社出資金7,798百万円は、関係会社の長期借入金20,117百万円の担保に供している。

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	28,596百万円	27,349百万円
銀行借入に対する保証		
関西リサイクルシステムズ(株)	50百万円	0百万円
ピー・ティー・シャープ・セミ コンダクター・インドネシア	576百万円	354百万円
計	29,223百万円	27,704百万円

(2) 経営指導念書等

子会社の信用を補完することを目的とした当該子会社との合意書である。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	8,700百万円	5,000百万円
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	5,065百万円	0百万円
計	13,766百万円	5,000百万円

4 その他

前事業年度（平成23年3月31日）

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

当事業年度（平成24年3月31日）

同上

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	1,539,856百万円	1,193,098百万円
仕入高	973,231百万円	955,801百万円
受取配当金	34,379百万円	51,956百万円
その他の営業外費用	2,543百万円	6,244百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価額が売上原価及び特別損失（事業構造改革費用）に含まれている。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	30,288百万円	48,248百万円
特別損失（事業構造改革費用）	0百万円	42,623百万円
計	30,288百万円	90,871百万円

3 他勘定振替高

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

製品から販売費及び一般管理費他へ振替えたものである。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

同上

4 販売費及び一般管理費

イ 主要な費目の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造運送費	13,016百万円	12,308百万円
広告宣伝費	33,236百万円	22,648百万円
特許権使用料	39,663百万円	29,268百万円
委託サービス代行料	24,567百万円	18,171百万円
(うち、製品保証引当金繰入額)	(8,460百万円)	(5,130百万円)
従業員給料及び諸手当	40,402百万円	41,172百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(5,126百万円)	(4,307百万円)
退職給付費用	4,546百万円	5,660百万円
業務委託料	20,132百万円	21,284百万円
減価償却費	7,533百万円	7,279百万円
研究開発費	43,559百万円	36,529百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(2,145百万円)	(1,636百万円)

□ 販売費、一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費	73%	72%
一般管理費	27%	28%

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	172,684百万円	153,575百万円

6 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	65百万円	1,483百万円
機械及び装置他	0百万円	490百万円
計	65百万円	1,974百万円

7 固定資産除売却損の内訳

売却損

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	262百万円	1,187百万円
工具、器具及び備品他	2百万円	3百万円
計	264百万円	1,190百万円

除却損

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ソフトウェア	2,255百万円	1,781百万円
機械及び装置	1,831百万円	540百万円
工具、器具及び備品他	2,686百万円	2,125百万円
計	6,773百万円	4,447百万円

合計

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ソフトウェア	2,255百万円	1,781百万円
機械及び装置	2,093百万円	1,727百万円
工具、器具及び備品他	2,688百万円	2,129百万円
計	7,038百万円	5,638百万円

8 減損損失の内訳

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	リース資産等	ソーラーシステム事業本部 葛城工場 奈良県葛城市

当社は、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っている。

葛城工場において遊休状態にあり、将来使用見込がなくなった薄膜太陽電池の生産設備の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(5,410百万円)を減損損失として特別損失に計上している。

その内訳は、リース資産4,547百万円、機械及び装置447百万円、その他416百万円である。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用している。また、処分予定資産のうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としている。

9 大型液晶操業損失

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

液晶パネル製造設備の操業を一時停止したことに伴う異常操業費用である。

10 事業構造改革費用

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

液晶パネル工場の再編に係るものであり、主として高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い発生した休止固定資産の維持管理費用(12,654百万円)である。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

液晶事業等の構造改革に係るものであり、高付加価値製品の需要増に対応するための液晶パネル工場の再編及び体制整備に伴い発生した休止固定資産の維持管理費用（30,438百万円）、大型液晶の戦略的垂直統合構築推進に向けたたな卸資産評価損等の経営体質改善に要した費用（68,124百万円）が主たる内容である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	10,285	74	7	10,353
合計	10,285	74	7	10,353

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	10,353	26	3	10,375
合計	10,353	26	3	10,375

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

1 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	61,431	47,736	13,695
工具、器具及び備品	19,072	15,765	3,306
車両運搬具	519	468	50
その他	71	63	8
合計	81,094	64,034	17,060

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	47,362	41,285	6,076
工具、器具及び備品	14,067	12,815	1,251
車両運搬具	265	252	13
その他	45	43	1
合計	61,740	54,398	7,342

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	9,620	5,358
1年超	7,440	1,983
合計	17,060	7,342

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	13,227	9,563
減価償却費相当額	13,227	9,563

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 (未経過支払リース料)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	11,547	11,107
1年超	10,684	5,038
合計	22,231	16,145

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,768	2,202	565
計	2,768	2,202	565

当事業年度末(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,768	1,612	1,155
計	2,768	1,612	1,155

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
子会社株式	342,273	349,440
関連会社株式	19,333	17,845
計	361,607	367,285

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
たな卸資産	32,481	63,757
賞与引当金	8,038	5,950
未払金	9,093	12,364
未払費用	6,488	6,466
ソフトウェア	20,023	16,717
長期前払費用	16,567	14,104
繰越欠損金	71,123	133,677
その他	19,583	22,417
繰延税金資産小計	183,396	275,452
評価性引当額	2,738	196,191
繰延税金資産合計	180,658	79,261
(2) 繰延税金負債		
特別償却準備金	7,352	3,237
固定資産圧縮積立金	2,834	2,419
前払年金費用	9,228	7,788
連結子法人投資簿価修正	0	17,664
その他	3,463	2,487
繰延税金負債合計	22,877	33,595
繰延税金資産の純額	157,781	45,666

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	-
(調整)		
外国源泉税	107.6%	-
損金不算入の費用	2.6%	-
受取配当金益金不算入	186.8%	-
評価性引当額の増減	23.1%	-
その他	23.6%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.7%	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載していない。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.9%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,334百万円、繰延ヘッジ損益の金額が256百万円、それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,436百万円、その他有価証券評価差額金額が358百万円、それぞれ増加している。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

摘要	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	870.03円	526.10円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	11.32円	327.03円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	10.58円	- 円
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()		
当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	12,458	359,846
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	12,458	359,846
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100,382	1,100,335
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	20	-
(うち社債関係費等(税額相当額控 除後)(百万円))	(20)	-
普通株式増加数(千株)	79,018	-
(うち新株予約権付社債(千株))	(79,018)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額199,997百万円)。なお、新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
パイオニア(株)	30,000,000	12,180
積水ハウス(株)	4,529,000	3,618
(株)T & Dホールディングス	2,676,200	2,625
(株)東芝	6,839,000	2,468
大和ハウス工業(株)	2,202,000	2,389
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	2,380
積水化学工業(株)	3,218,000	2,291
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,546,880	2,161
オリンパス(株)	1,580,000	2,077
凸版印刷(株)	3,290,000	2,062
その他 108銘柄	105,867,639,868	16,232
計	105,943,134,808	50,487

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資事業有限責任組合への出資)		
ジャフコ・スーパーV3 - B号 投資事業有限責任組合	10	678
大阪バイオファンド投資事業有 限責任組合	1	20
モバイル・インターネット第一 号投資事業有限責任組合	4	7
計	15	706

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	624,739	6,248	3,086	627,902	359,564	20,015	268,338
構築物	38,152	334	321 (70)	38,164	26,139	1,328	12,025
機械及び装置	1,339,410	10,080	22,114 (447)	1,327,377	1,217,275	86,896	110,101
車両運搬具	906	3	49 (3)	860	805	44	54
工具、器具及び 備品	330,527	17,423	27,155 (21)	320,794	303,519	23,239	17,275
土地	94,163	0	66	94,097	-	-	94,097
リース資産	28,508	13,384	12,784 (4,547)	29,109	9,085	6,659	20,024
建設仮勘定	23,964	68,995	20,853	72,107	-	-	72,107
有形固定資産計	2,480,374	116,470	86,431 (5,089)	2,510,413	1,916,389	138,182	594,024
無形固定資産							
工業所有権	25,362	773	0	26,136	16,787	3,257	9,348
施設利用権	765	0	1	763	291	37	472
ソフトウェア	159,483	44,748	13,577 (21)	190,654	155,586	38,212	35,068
無形固定資産計	185,612	45,522	13,579 (21)	217,554	172,665	41,507	44,889
長期前払費用	71,037	53,022	6,003 (299)	118,056	48,275	14,630	69,780
繰延資産							
社債発行費	5,863	0	0	5,863	4,405	857	1,458
繰延資産計	5,863	0	0	5,863	4,405	857	1,458

- (注) 1 施設利用権には減価償却が認められない電話加入権他176百万円を含んでいる。
2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。
3 当期増加額及び減少額の主な内訳は、次のとおりである。

工具、器具 及び備品	減少額	栃木工場、新規商品開発推進センター、プラットフォーム開発センター	13,210百万円
		奈良工場、システム第1開発センター、システム第2開発センター、要素技術開発センター	4,028百万円
		広島工場、グローバル商品開発センター、グローバルソフト開発センター	3,194百万円
		福山工場	1,841百万円
建設仮勘定	増加額	亀山工場、要素技術開発センター、第1プロセス開発センター、第2プロセス開発センター	55,565百万円
ソフトウェア	増加額	広島工場、グローバル商品開発センター、グローバルソフト開発センター	26,074百万円
		奈良工場、システム第1開発センター、システム第2開発センター、要素技術開発センター	10,951百万円
長期前払費用	増加額	亀山工場、要素技術開発センター、第1プロセス開発センター、第2プロセス開発センター	24,751百万円
		葛城工場、システム機器開発センター、次世代要素技術開発センター	10,810百万円
		広島工場、グローバル商品開発センター、グローバルソフト開発センター	7,564百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,112	6,361	0	3,112	6,361
賞与引当金	19,800	15,700	19,800	0	15,700
役員賞与引当金	100	0	100	0	0
製品保証引当金	8,460	5,130	8,460	0	5,130

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
当座・普通預金	15,147
定期預金等	114,001
合計	129,152

受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)ミルックス	27
(株)ジェイテクト	23
北沢産業(株)	1
(株)伸和	0
合計	52

受取手形残高の期日別内訳

期日別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	14	33	4	0	0	0	52

売掛金

相手先	金額(百万円)
シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	50,361
南京夏普電子有限公司	33,748
無錫夏普電子元器件有限公司	25,051
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	21,038
シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク	14,391
その他	216,295
合計	360,887

売掛金の滞留状況

売掛金残高(百万円)			当期発生高(B) (百万円)	回転率($\frac{B}{A}$) (回)	滞留期間 (日)
期首	期末	期中平均(A)			
362,610	360,887	361,748	1,929,360	5.3	69

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

売掛金の回収状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	合計(C) (百万円)	当期回収高(D) (百万円)	回収率(D÷C)(%)
362,610	1,929,360	2,291,970	1,931,082	84.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

たな卸資産

(イ)製品

内訳	金額(百万円)
A V・通信機器	21,283
健康・環境機器	10,442
情報機器	9,666
液晶	33,803
太陽電池	11,078
その他電子デバイス	4,795
合計	91,069

(ロ)仕掛品

内訳	金額(百万円)
A V・通信機器	2,272
健康・環境機器	513
情報機器	376
液晶	180,160
太陽電池	19,361
その他電子デバイス	49,437
合計	252,121

(ハ)原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
原材料	
部品	22,709
補助材料他	7,983
小計	30,692
貯蔵品	
工場及び事務用消耗品等	5,056
小計	5,056
合計	35,748

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
シャープディスプレイプロダクト(株)	132,059
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	70,405
シャープ・ユーエス・ホールディング・インク	25,114
シャープ・エレクトロニクス(ユークー)リミテッド	14,665
シャープ・マニュファクチャリング・ポーランド	7,795
その他	74,485
合計	324,525

支払手形

相手先	金額(百万円)
泉陽商事(株)	927
多田プラスチック工業(株)	697
三昌商事(株)	490
(株)倉元製作所	391
下田工業茨木(株)	283
その他	377
合計	3,169

支払手形残高の期日別内訳

期日別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	719	650	635	796	367	0	3,169

電子記録債務

相手先	金額(百万円)
丸善薬品産業(株)	5,122
田淵電機(株)	3,180
郷商事(株)	2,182
第一樹脂工業(株)	1,627
(株)サンエス	1,454
その他	42,121
合計	55,690

電子記録債務残高の期日別内訳

期日別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額(百万円)	14,991	13,294	10,581	12,726	3,711	385	55,690

買掛金

相手先	金額(百万円)
シャープディスプレイプロダクト(株)	47,170
みずほ信託銀行(株)	23,254
三菱UFJ信託銀行(株)	20,608
凸版印刷(株)	17,186
大日本印刷(株)	10,395
その他	172,817
合計	291,433

(注) みずほ信託銀行(株)及び三菱UFJ信託銀行(株)に対する買掛金は、取引先の売掛債権信託契約によるものである。

コマーシャル・ペーパー

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	89,000
平成24年5月	118,000
平成24年6月	47,000
平成24年7月	52,000
平成24年8月	28,000
平成24年9月	17,000
合計	351,000

社債

区分	金額(百万円)
第22回無担保社債	30,000
第23回無担保社債	10,000
第24回無担保社債	100,000
第25回無担保社債	20,000
第26回無担保社債	30,000
合計	190,000

新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第20回無担保転換社債型新株予約権付社債	201,068
合計	201,068

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区曽根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または売り渡した単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.sharp.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
(事業年度(第117期) 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 平成23年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
(事業年度(第117期) 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 平成23年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(事業年度(第118期第1四半期)
自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 平成23年8月3日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第118期第2四半期)
自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) | 平成23年11月8日
関東財務局長に提出 |
| (事業年度(第118期第3四半期)
自平成23年10月1日 至平成23年12月31日) | 平成24年2月7日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
(事業年度(第117期) 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 平成23年6月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。 | |
| | 平成24年2月3日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。 | |
| | 平成24年3月16日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。 | |
| (6) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | 平成23年11月14日
関東財務局長に提出 |

- | | |
|---|---|
| (7) 訂正発行登録書(社債) | 平成24年2月3日
平成24年2月7日
平成24年3月16日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書(第三者割当による普通株式の発行)及び
その添付書類 | 平成24年3月27日
関東財務局長に提出 |
| (9) 有価証券届出書の訂正届出書
(平成24年3月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書) | 平成24年4月2日
平成24年4月27日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 研 了 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公 江 祐 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シャープ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月26日

シャープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 研 了 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公 江 祐 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。